

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第63期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社東北新社
【英訳名】	TOHOKUSHINSHA FILM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 恵一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 小松 哲郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番10号
【電話番号】	03(5414)0211（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 小松 哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	52,874	52,758	55,922	52,819	45,686
経常利益 (百万円)	2,700	5,507	4,820	2,214	3,344
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	818	3,068	3,133	4,021	8,363
包括利益 (百万円)	3,212	2,632	4,486	5,365	7,650
純資産額 (百万円)	72,266	74,365	77,946	82,419	85,768
総資産額 (百万円)	91,092	96,249	97,148	97,871	103,457
1株当たり純資産額 (円)	531.55	546.65	572.79	604.94	616.52
1株当たり当期純利益 (円)	6.07	22.76	23.24	29.82	61.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	76.6	79.5	83.3	82.0
自己資本利益率 (%)	1.2	4.2	4.2	5.1	10.0
株価収益率 (倍)	40.27	9.11	10.18	15.69	9.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,424	5,137	4,655	6,087	44
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	105	2,103	1,223	4,062	23,200
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,052	983	1,341	2,173	6,631
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,866	33,037	35,288	43,343	59,809
従業員数 (人)	1,571 (176)	1,599 (170)	1,582 (154)	1,474 (123)	1,283 (107)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	31,450	29,700	30,356	27,923	28,658
経常利益 (百万円)	2,825	3,271	3,413	3,437	10,182
当期純利益 (百万円)	1,605	1,990	2,739	6,232	16,414
資本金 (百万円)	2,487	2,487	2,487	2,487	2,487
発行済株式総数 (株)	46,735,334	46,735,334	46,735,334	46,735,334	140,206,002
純資産額 (百万円)	57,734	58,114	59,954	66,003	76,612
総資産額 (百万円)	73,702	75,156	75,911	76,397	89,782
1株当たり純資産額 (円)	428.15	430.97	444.61	489.47	556.56
1株当たり配当額 (円)	11.00	19.00	19.00	78.00	39.19
(第1四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(19.00)
(第2四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6.67)
(第3四半期末) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6.33)
(期末) (円)	(11.00)	(19.00)	(19.00)	(78.00)	(7.19)
1株当たり当期純利益 (円)	11.91	14.76	20.32	46.22	121.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	77.3	79.0	86.4	85.3
自己資本利益率 (%)	2.9	3.4	4.6	9.9	23.0
株価収益率 (倍)	20.51	14.05	11.65	10.13	4.71
配当性向 (%)	30.8	42.9	31.2	56.3	21.8
従業員数 (人)	880	871	864	852	715
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(34)	(33)	(55)	(77)
株主総利回り (%)	142.8	125.1	145.7	293.9	369.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	734	800	729	1,478	742 (1,703)
最低株価 (円)	499	601	591	693	500 (1,128)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第62期以前及び第63期第1四半期末の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

第63期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 株主総利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。

2【沿革】

年月	事項
1961年4月	株式会社東北新社を設立（資本金0.5百万円）し、テレビ映画の日本語版制作開始
1962年6月	株式会社国際テレビジョン企画（後の株式会社インターナショナルテレビジョンプロジェクト、1996年8月清算）を設立、配給事業を開始
1964年10月	株式会社新日本映画製作所（後の株式会社新日本映画）を譲り受け子会社とし、CM制作事業を開始
1966年2月	株式会社新日本映画を存続会社として株式会社東北新社と株式会社新日本映画が合併、商号を株式会社東北新社に変更（後の株式会社東北新社フィルム）
1972年4月	ナショナル物産株式会社〔現・連結子会社〕の株式を取得し、物販事業を開始
1972年10月	株式会社創映社（後の株式会社センテスタジオ）の株式を取得 株式会社インターナショナル・テレビジョン・カンパニー（後の株式会社パンアジアエンターテイメント）を設立
1976年8月	株式会社国際テレビジョン企画を設立
1979年8月	株式会社東北新社（1999年1月4日合併時の被合併会社）を設立
1983年11月	米国ロサンゼルス市にCENTE SERVICE CORP.（後のCOSUCO INC.〔現・連結子会社〕）を設立
1984年7月	株式会社二番工房〔現・連結子会社〕の株式を取得
1986年3月	株式会社スター・チャンネルを合併で設立し、衛星放送関連事業を開始
1986年11月	米国ロサンゼルス市にENTERTAINMENT ALIA, INC.〔現・連結子会社〕を設立
1987年4月	CGを含むポストプロダクションの株式会社オムニバス・ジャパン〔現・連結子会社〕を設立
1990年12月	株式会社ニッテンアルティ（後の株式会社ソーダコミュニケーションズ〔現・連結子会社〕）を設立し、日本天然色映画株式会社の事業を移管
1995年11月	株式会社ファミリー劇場〔現・連結子会社〕を合併で設立
1998年6月	米国ロサンゼルス市に8981 INC.〔現・連結子会社〕を設立
1999年1月	株式会社東北新社フィルムを存続会社として株式会社東北新社フィルム、株式会社東北新社、株式会社国際テレビジョン企画及び株式会社パンアジアエンターテイメントが合併、商号を株式会社東北新社に変更
2000年4月	ナショナル物産株式会社を存続会社としてナショナル物産株式会社、株式会社ビデオ・グラフ（1970年8月設立）、株式会社木村酒造、株式会社ナショナルトレーディング（1980年6月設立）及び株式会社ナショナル・インテリア（1990年12月設立）が合併
2001年4月	株式会社センテスタジオを存続会社として株式会社センテスタジオと株式会社東北新社が合併、株式会社東北新社に商号変更
2002年4月	株式会社東北新社を存続会社として株式会社東北新社、株式会社テレビテクニカ（1970年5月設立）及び株式会社ギャラクシー・エンタープライズ（1965年7月設立）が合併
2002年10月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式を登録（現・東京証券取引所スタンダード市場上場銘柄）
2005年10月	株式会社東北新社を存続会社として株式会社東北新社と有限会社ヴァンエンタープライズが合併
2009年12月	サテライトカルチャージャパン株式会社（後の株式会社囲碁将棋チャンネル〔現・連結子会社〕）の株式を取得
2013年5月	ナショナル物産株式会社から新設分割し、株式会社木村酒造〔現・連結子会社〕を設立
2017年9月	株式会社東北新社メディアサービス〔現・連結子会社〕を設立
2021年12月	株式会社ENJIN〔現・連結子会社〕の株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年9月	ナショナル物産株式会社のスーパー事業を、会社分割によりナショナル麻布株式会社に承継させ、ナショナル麻布株式会社の株式を株式会社中島董商店に譲渡
2024年6月	株式会社スター・チャンネルの全株式を株式会社ジャパネットブロードキャスティングに譲渡
2024年12月	当社の放送送出事業を、会社分割により株式会社シン・プラットプレイアウトに承継させ、同社の全株式を株式会社ブラットワークスに譲渡
2025年3月	名古屋証券取引所メイン市場に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社、関連会社7社により構成されており、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の4つの報告セグメントで構成されています。

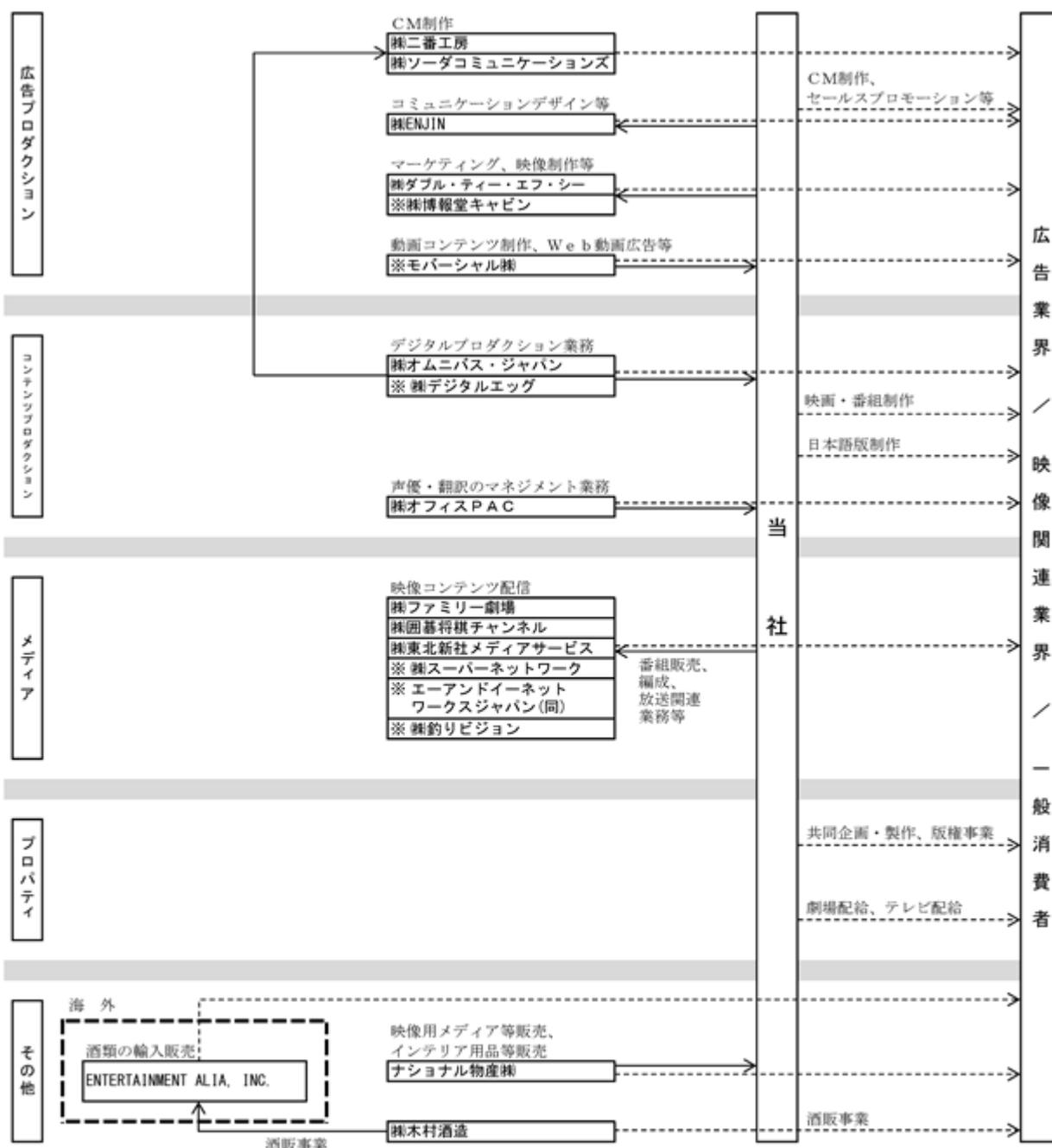
各セグメントにおける主な事業内容並びに当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次のセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主な関係会社
広告プロダクション	CM制作 セールスプロモーション	当社 (株)二番工房 (株)ソーダコミュニケーションズ (株)ENJIN (株)ダブル・ティー・エフ・シー モバークシャル(株) (株)博報堂キャビン
コンテンツプロダクション	デジタルプロダクション業務 映画・番組制作 日本語版制作	当社 (株)オムニバス・ジャパン (株)オフィスPAC (株)デジタルエッグ (株)STUN
メディア	CS・BSチャンネルの運営 番組販売、編成 放送関連業務の受託	当社 (株)ファミリー劇場 (株)囲碁将棋チャンネル (株)東北新社メディアサービス (株)スーパーネットワーク エーアンドイーネットワークスジャパン(同) (株)釣りビジョン
プロパティ	映像コンテンツの共同企画・製作 著作権事業 劇場配給、テレビ配給	当社
その他	映像用メディアの販売 インテリア商品の販売 酒造・酒販事業	ナショナル物産(株) (株)木村酒造 ENTERTAINMENT ALIA, INC.

〔事業系統図〕
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 主要な取引のみを示しています。
(注) 2. 社名について
無印…連結子会社
※…関連会社で持分法適用会社
(注) 3. 取引の流れについて
→ グループ内取引
---> グループ外取引

国内 ※株STUN
海外 COSUCO INC.
8981 INC.
SHIMA CORP. } 重要な取引はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱二番工房	東京都中央区	51	広告 プロダクション	100.0	役員の兼任 2名
㈱ソーダコミュニケーションズ (注)3	東京都港区	91	広告 プロダクション	100.0 (内3.0)	役員の兼任 2名
㈱ENJIN	東京都世田谷区	60	広告 プロダクション	100.0	
㈱ダブル・ティー・エフ・シー	東京都港区	20	広告 プロダクション	62.5	当社から資金を借入。
㈱オムニバス・ジャパン	東京都港区	10	コンテンツ プロダクション	100.0	当社のデジタルプロダクション 業務等を受託。 当社から事業所を賃借。 役員の兼任 2名
㈱オフィスPAC (注)3	東京都港区	10	コンテンツ プロダクション	100.0 (内100.0)	役員の兼任 1名
㈱ファミリー劇場 (注)2、3	東京都港区	252	メディア	51.3 (内32.5)	役員の兼任 2名
㈱囲碁将棋チャンネル	東京都千代田区	88	メディア	88.6	当社へ番組制作業務及び放送関連 業務を発注。 役員の兼任 2名
㈱東北新社メディアサービス	東京都港区	10	メディア	100.0	役員の兼任 2名
ナショナル物産㈱	東京都港区	64	その他	100.0	当社へ資材・消耗品等を販売。 役員の兼任 2名
㈱木村酒造	秋田県湯沢市	50	その他	100.0	役員の兼任 2名
COSUCO INC. (注)2	米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市	US\$ 6,050千	その他	100.0	役員の兼任 1名
8981 INC. (注)3	米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市	US\$ 500千	その他	100.0 (内100.0)	役員の兼任 1名
SHIMA CORP. (注)3、5	米国ネバダ州 カーソンシティ	US\$ 0.1	その他	100.0 (内100.0)	役員の兼任 1名
ENTERTAINMENT ALIA, INC.	米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市	US\$ 50千	その他	100.0	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) モバーシャル㈱	東京都渋谷区	9	広告 プロダクション	40.0	
㈱博報堂キャビン	東京都渋谷区	100	広告 プロダクション	49.0	当社へCM制作業務を発注。
㈱デジタルエッグ	東京都中央区	40	コンテンツ プロダクション	50.0	当社のデジタルプロダクション 業務等を受託。
㈱STUN (注)4	東京都港区	8	コンテンツ プロダクション	- [100.0]	
㈱スーパーネットワーク	東京都港区	370	メディア	50.0	当社へ放送関連業務を発注。 役員の兼任 2名
エーアンドイーネットワークス ジャパン(同) (注)4	東京都港区	204	メディア	- [39.2]	当社へ営業業務を発注。
㈱釣りビジョン	東京都新宿区	1,141	メディア	15.0	当社へ営業業務を発注。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

5. SHIMA CORP.については、2025年2月28日開催の当社取締役会において、解散を決議し、2025年3月31日に清算結了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告プロダクション	589	(44)
コンテンツプロダクション	463	(18)
メディア	67	(12)
プロパティ	21	(3)
その他	42	(21)
全社(共通)	101	(9)
合計	1,283	(107)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの受入出向者を含む)ですが、1年以内の雇用契約を結んだ社員(定期社員)186人を内数で記載しております。臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. 従業員数の減少は、主に2024年11月8日に開示した「希望退職者募集結果及び特別損失の計上に関するお知らせ」の希望退職者募集の応募者数124人によるものであります。
3. 「メディア」の従業員数の減少は、2024年6月1日付で株式会社スター・チャンネルの全株式を譲渡したこと、2024年12月1日付で放送送出事業を会社分割により新会社に承継させ、当該新設会社の株式を譲渡したこと及び(注)2の希望退職によるものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
715 (77)	39.2	12.0	6

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告プロダクション	404	(41)
コンテンツプロダクション	147	(16)
メディア	42	(8)
プロパティ	21	(3)
全社(共通)	101	(9)
合計	715	(77)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者を含む)ですが、1年以内の雇用契約を結んだ社員(定期社員)117人を内数で記載しております。臨時雇用者数(アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期労働者
25.2	42.9	74.2	72.9	82.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期労働者
(株)オムニバス・ジャパン	-	-	78.6	77.4	88.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、“総合的なクリエイティブプロダクション”として、社会の多様なニーズに応え、質の高い映像・クリエイティブコンテンツを制作するという本質的な価値を追求することにより成長を図ることを、基本方針としております。

(2) 経営環境

情報通信技術の普及やSNSプラットフォームの進展を背景に、生活の中において映像・クリエイティブシーンが拡大し、あらゆるジャンルでグローバルな映像制作・編集のフィールドは広がっておりますが、メディアの多様化に伴いテレビ関連市場は縮小しており、テレビCMを中心としたマスプロモーションから、リアル・デジタルの媒体を組み合わせた多様なプロモーションに変化するなど、広告の多様化が進んでおります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上述の認識のもと、当社グループは、2029年3月期までを計画期間とする中期経営計画を推進しており、「健全な収益性を伴った“総合クリエイティブプロダクション”」を目指す姿として掲げ、広告・コンテンツプロダクション事業を中心に「収益力の強化」を推進するとともに、従来のメディアにとらわれず、クリエイティブ・エンターテインメント関連のあらゆる生活シーンにビジネスフィールドを拡大することを目指しております。

中期経営計画において、次の3点を重点課題として認識しております。

構造改革

- ・組織再編・人員再配置による当社グループ体制の適正化
- ・ROIC（投下資本利益率）を用いたポートフォリオ見直しによる全社利益率の底上げ

新たな収益基盤の確保

- ・従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、積極的な事業開発・投資（M&Aを含む）を行う

財務・資本戦略の実行

- ・保有資産の有効活用
遊休資産の売却等を進め、資産活用効率を改善
- ・株主還元強化
構造改革と事業投資を積極的に行うと同時に株主還元を強化する

全社収益力の最大化のために、成長力強化と適正規模化・効率化を図り、構造改革を実行し、安定的な利益創出体質を実現するとともに、新たな収益基盤や中核事業への投資も行い、成長軌道に乗せることを目指してまいります。

当社グループでは、こうした中期経営計画における重点課題を確実に推進することを目途として、継続的に当社グループに最適なコーポレート・ガバナンス体制の設計・構築・運用に関する対応策を講じ、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

2025年3月期における、中期経営計画の進捗状況は次のとおりです。

構造改革

- ・事業規模の適正化を推進し、不採算事業の売却・撤退を実施
- ・希望退職者の募集など、人員適正化に着手、実施

新たな収益基盤の確保

- ・M & Aを主軸とした成長基盤確保の検討に着手。体制を整備し案件を推進しているものの、2025年3月期は成立案件なし

財務・資本戦略の実行

- ・遊休不動産、政策保有株式・非上場株式など、非事業用資産の売却を推進
- ・2024年7月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施。また、2025年3月期第1四半期より四半期ごとの配当を実施
- ・D O E（純資産配当率）2.0%以上を配当目標としており、2025年3月期の実績は4.3%。2023年3月期末配当金19円から2024年3月期期末配当金78円に4倍強とする増配を実施し、株主還元を拡大（配当金の額は、2024年7月1日付株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。）

上述のとおり、当社グループは、中期経営計画の達成に向けてさまざまな施策を着実に実行してまいりました。今後も、構造改革を引き続き断行するとともに、新たな収益基盤の確保に向けて検討を加速させるなど、中期経営計画を鋭意実行してまいります。

また、中期経営計画を確実に実行するため、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置して取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図るとともに、取締役の増員により取締役会のスキル・マトリックス充実及び取締役会執行機能、経営監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

なお、2024年3月31日時点において、当社の流通株式比率が東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状況でしたが、幅広い投資家の皆様に当社株式を保有していただけるよう、2025年3月期第1四半期より四半期ごとの配当を行い、また、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。以上のほか、2025年3月21日付で、東北新社従業員持株会に対して譲渡制限付株式として自己株式を処分するなどし、流通株式比率の向上に取り組んでまいりました。今般、2025年5月22日付開示「上場維持基準への適合に関するお知らせ」のとおり、2025年3月31日時点において同市場の上場維持基準にすべて適合していることを確認いたしました。今後も同市場の上場維持に努めるとともに、引き続き中期経営計画の着実な推進により全社収益力の改善を図り、企業価値の向上と株主の皆様の共同の利益に資するべく努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「映像文化の創造と発展」を使命と掲げ、より豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。私たち自らが創造した成果によって、人々に新しい驚きや喜び、そして感動を提供してまいります。この使命の実現には、個々の作品や短期的成果の追求のみならず、中長期的・大局的な視点での持続可能性への配慮が重要であると認識しております。

当社グループは、顧客、取引先、株主、投資家など様々なステークホルダーの期待に応え、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

(1) サステナビリティ推進体制の強化

当社グループは、サステナビリティを経営課題と認識し、その推進に努めております。今後、持続可能な社会の実現と企業価値の向上への貢献をより明確にするため、当社グループのサステナビリティ推進体制を強化してまいります。また、当社グループの事業特性を踏まえた「サステナビリティにおける重要課題（マテリアリティ）」を特定した上で、サステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) 人的資本経営

〔基本方針〕

クリエイティブの“質”を求められる総合クリエイティブプロダクションである当社グループにとって「人的資本」はかけがえのない経営資源であり、企業競争力の最大の源泉と認識しております。当社グループは「P C T S（ピクツ）」（Passion, Creativity, Technology, Speed）（注）を「わたしたちの精神」としてあります。プロフェッショナルな職業人として、自ら主体性をもって決断し、自律自走する人材の育成を基本方針としてあります。

（注）P C T S（ピクツ）

Passion （ほとばしる情熱）	情熱は、すべての根源的なエネルギーとなる。美しいものへの無垢な驚き、喜びや感動、創造にかける強靱な粘り、妥協を知らない探求心、それらはすべて、心の奥底から湧き出す純粋な情熱の発露である。ほとばしる情熱こそが、仕事の喜びの源泉である。
Creativity （豊かな想像力）	創造には無限の可能性と価値がある。私たちは、感性を磨き、自ら知恵を絞り、汗を流し、手を動かすことによって、どこにもない、誰にもできない、人の心を動かす成果に到達する。常に柔軟な発想と新たな工夫が日々に革新をもたらす。すべての仕事に必要なものは、豊かな想像力である。
Technology （最新技術の追求）	映像は、アートとテクノロジーが一体となった文化である。新しい技術は、新しい映像の可能性を広げる。私たちは、率先して新たな技術を取り入れ、自らのものとして磨き、新旧のあらゆる技術を駆使することで成長し続けてきた。技術の追求は、私たちの強みであり、発展の原動力である。
Speed （変化への迅速な対応）	私たちを取り巻く環境は絶えず変化し、その速度はますます加速しつつある。仕事の進め方をはじめ、判断や行動に、かつてないスピードが求められている。私たちは、変化の兆しをいち早く感知し、的確に判断し、直ちに実行する。スピードは強力な武器である。

また、当社グループは「中期経営計画 - 企業価値向上に向けた事業再構築 - 」を公表しております。

変化が激しく知識集約型のエンターテインメント市場では、革新的なアイデアを生み出し、複雑な課題を解決し新たな価値を創造できる「人的資本」が、中期経営計画の実現と今後の企業成長の原動力としてますます重要になってまいります。

中期経営計画の重要テーマとして、既存事業の再構築として事業環境に合わせた組織・人員の再編成をすすめるとともに、成長に必要な高度な専門スキルを持つ人材の採用や育成に注力し、個々の従業員の能力を最大限に引き出し、少数精鋭で高い競争力を実現することを目指してまいります。

〔リスク管理〕

当社グループでは当社人事部が主体となって適材適所の人材配置や人材採用、働きやすい環境づくりのための各種施策を提案・実行し、人的資本の維持・強化を統括しております。その状況は、月1回以上開催される取締役会に逐次報告されるとともに、社員の労務管理や労働環境についても適宜協議が行われ、その協議事項を受けて諸施策を企画・立案し、人材育成や社内環境などの改善に努めております。

また常勤の取締役から構成される経営運営会議においては新卒社員の採用方針や社員の育成方針を検討するとともに、組織・人材の再活性化のための方策やワーク・ライフ・バランスを尊重した働き方改革についての方針も適宜見直しております。

〔指標及び目標〕

すべての社員が働きやすく、仕事と子育てを両立させることができ、自身の能力を十分に発揮できる環境の整備が必要と考えております。性別に関わりなく育児休業取得を促進すること、また女性社員にとって将来管理職を目指したくなるボトムアップ型意識改革を人材育成に組み込むことを目的に、次の目標を設定して取り組んでおります。

当社人事部が主体となり、時間外・休日労働の削減等に関する社員の意識付けを徹底し、労働時間の適正化を目指す

育児休業取得率

<目標> 女性従業員...100%の維持、男性従業員...50%以上・1か月以上

管理職に占める女性の割合

<目標> 30%

育児休業復帰後も継続して働きやすい環境の整備（育休中のキャリアサポートの充実）

（出典：東北新社 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一般事業主行動計画 2025年3月31日）

（注）上記は、提出会社である株式会社東北新社の目標であります。

<当社及び主要連結子会社（5社）の指標の推移>

人的資本経営に関連する指標とその実績は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期
	当社及び主要連結子会社の合計 (%)	当社及び主要連結子会社の合計 (%)
女性育児休業取得率	110.5	100.0
男性育児休業取得率	56.3	50.0
育児休業からの復帰率（全体）	100.0	97.1
女性管理職比率	18.5	20.2
採用数の女性比率	48.1	56.3
中途採用数 女性比率	35.4	60.5
労働者の男女の平均賃金の差異	78.1	77.6

（注）1．提出会社である株式会社東北新社並びに主要連結子会社である株式会社二番工房、株式会社ソーダコミュニケーションズ、株式会社ENJIN、株式会社オムニバス・ジャパン及びナショナル物産株式会社の従業員の状況であります。

2．女性育児休業取得率は、前期出産社員の育児休暇期間が次の期にまたがるため100%を超えることがあります。

〔主な取り組み〕

<労働時間管理の適正化に向けた取り組み>

- ・「フレックスタイム制」の採用
- ・部門・子会社ごとに責任者を配置し勤務状況を確認
- ・当社人事部によるグループ全体の労働状況の継続的なモニタリング

<人事制度の改定>

- ・中期経営計画に掲げた構造改革の一環として、2025年4月より人事制度を大幅に改定
（組織及び人材のさらなる活性化を目指し、個人の職務内容やパフォーマンスに応じて、公正かつ適切に処遇することが目的）

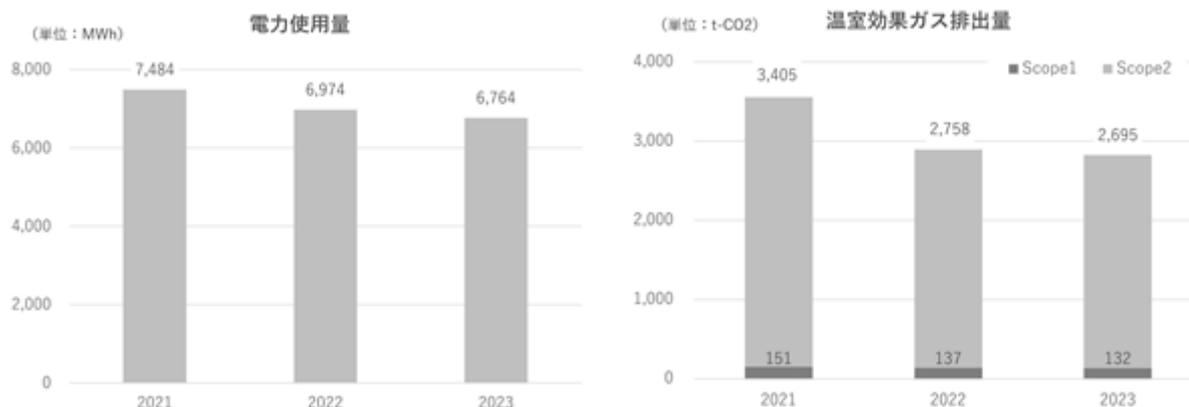
<人権配慮・コンプライアンス等>

- ・従業員支援プログラム（EAP：Employee Assistance Program）を導入（カウンセラーによる社員に対する相談対応など）
- ・社員の業務遂行上のリスク管理（必要に応じ顧問弁護士・社内弁護士等の助言・指導を受けながら関係部署と連携し対応）
- ・社員向けの人権セミナーやコンプライアンス研修を実施、当社グループ社員への受講を義務付け

(3) 気候変動リスクへの対応

気候変動にかかる指標として、当社グループにおける温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1・2）を測定いたしました。

当社グループはGHG排出量を削減するために、節電や省エネルギー化（事業所内のLED化等）に取り組んでいるほか、GHG排出の少ない車両の導入や更新、再生可能エネルギーの利用、またバーチャルプロダクションをはじめとする撮影の新技术活用なども積極的に導入するなどGHG排出量の削減に継続して取り組んでおります。



Scope 1：事業者による直接のCO₂排出量（直接排出量）

Scope 2：他社から供給された電気や熱、蒸気の使用に伴うCO₂排出量（間接排出量）

東北新社及び連結子会社7社の計8社を対象としております。

（株式会社東北新社、株式会社二番工房、株式会社ソーダコミュニケーションズ、株式会社ENJIN、株式会社オムニバス・ジャパン、株式会社囲碁将棋チャンネル、ナショナル物産株式会社、株式会社木村酒造）

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に影響を及ぼすと考えるリスク要因となる可能性及び認識している主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生顕在化の可能性を認識した上で、発生の予防・回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項に記載した将来に関する事項については、提出日現在において判断したものであり、将来実現する結果とは異なる可能性もあります。

〔当社グループリスク管理体制〕

当社グループでは、「事業リスクマネジメント規程」に基づき、経理部が、グループ経営上のリスクを当社各部門及び子会社にヒアリングし、リスクの顕在化の状況を監視しつつリスク軽減を図っております。経理部はその内容を「年度リスク対応方針」として取りまとめ、年に一度取締役会に報告し、顕在化したリスクやインシデント発生時に、担当部門より適宜適切に取締役会に報告する体制を整備しております。

〔事業戦略上のリスク〕

(1) 経済情勢・市場環境の変動

全体経済情勢

経済環境の不確実性、特に米国の関税政策に伴う市場環境の悪化については、米国政府による輸入品への追加関税措置が継続・拡大する可能性があり、これにより、当社クライアントの米国向け輸出製品のコスト競争力が低下し、販売数量の減少や価格転嫁の困難化が懸念され、当社グループの主たる事業である広告制作関連事業におけるクライアントの成長の鈍化に伴い、広告・宣伝費等の支出が減少した場合は、当社グループの業績に影響を与えることが考えられます。

国内業界市場の変動

広告業界の構造変化に伴う収益悪化リスクを以下のとおり認識しております。

若年層のテレビ離れが顕著化し、動画プラットフォーム（YouTube、TikTok等）やサブスクリプションサービスがテレビ広告市場を侵食しています。また、昨今の不祥事によるテレビ業界の信頼低下により、広告主のテレビCM依存度が低下するとともに、デジタル広告やデータドリブン広告への移行が促進される可能性があります。既存顧客の予算分散化が進めば、既存のテレビ広告収入が減少する可能性があります。加えて、既存のテレビ広告全体の縮小が進むと、テレビCM事業収益が低下する可能性があります。またデジタル広告分野での競争激化とともに、従来の放送コンテンツ制作ノウハウが、短尺動画やインタラクティブ広告の需要に対応できない場合は、広告制作や映像コンテンツ制作事業に影響が発生し、収益が低下するリスクがあります。

(2) 事業戦略に関するリスク

中期経営計画遂行に関するリスク

市場環境が当社グループの事業全般に与えるリスクを鑑み、当社グループでは、2024年2月に2029年3月までの中期経営計画を公表しており、2025年5月に「中期経営計画の進捗に関するお知らせ」にて、当該計画の進捗状況を開示しております。構造改革による既存事業の収益基盤強化を推進するとともに、手元現預金及び遊休資産の売却等で獲得する資金を活かし、新たな収益基盤の確保に取り組んでおります。従来のメディアにとらわれず、映像・クリエイティブシーンの生活全般への拡大に対応すべく、積極的な事業開発・投資（M&Aを含む）を行い、適切な事業ポートフォリオを模索し、事業リスクを軽減分散させるとともに成長への転換を目指してまいります。また、投資に際しては、対象となる事業や企業に対して、専門家を起用しながら、事業価値・法務・財務税務面等について調査を実施し、確実な投資回収計画と監視体制を整備し意思決定をしてまいります。しかしながら、M&A先の探索や交渉が想定どおり進まない、予想できない投資先の経営環境の悪化や経営運営上の問題等により、当該計画が想定どおりに推進されなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告プロダクションに関する固有リスク

広告関連における事業環境は、昨今のインターネット、ソーシャルメディア等の発展に伴い、宣伝広告の手法が変化してきており、広告制作における市場での競合状況、制作手法等の変化に当社グループが適応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、クリエイティブな人材を積極的に育成し、既存のTVCM等広告制作におけるクオリティを維持して、各クライアントとの安定的な取引ができるよう努めるとともに、AI生成等新たなテクノロジーを起用しながら、クライアントに対して総合的なソリューションを提供することによって当社グループの優位性を維持してまいります。

コンテンツプロダクションに関する固有リスク

映像コンテンツ関連における事業環境は、配信・サイネージ等プラットフォームが多様化してきており、従来の番組・CM等の既存の映像制作業だけに依存し市場の変化に適切に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、この市場変化を踏まえ、新しいプラットフォームに対応できるように従業員がAIテクノロジーを含めたスキルを獲得し、最先端の映像制作が可能な取引先を確保することで、クライアントへのサービス提供をベースとした業態への転換を図るとともに、業務効率化やコスト削減等を通じ、競争力の強化に努めてまいります。

音響字幕関連の事業環境においては、AI技術の進歩により音響字幕市場が縮小した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。新たな領域として、ゲームやアニメ市場のグローバル転換を進めるとともに、外画市場ではAIを活用した日本語版制作の実績を積み上げながら、制作品質向上のための検証を引き続き実施し、AI活用のビジネスモデルを確立することに努めて、業界内における当社グループの優位性を保持してまいります。

メディアに関する固有リスク

当社グループが各種専門チャンネルを運営する有料放送市場においては、衛星放送、CATV等の従来の有料多チャンネル放送プラットフォームと異なる配信サービスが台頭し、視聴デバイスや視聴ニーズの多様化がますます加速しております。有料放送市場の縮小等に伴う市場変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、独自性の高いIPの活用による配信事業の強化、IP強化のためのオリジナル制作番組の検討等を実施することで、存続可能なチャンネルの選択と集中を行い、放送配信関連事業及び間接業務の固定費の削減等の効率化を推進し、事業の適正規模化を早期に実現してまいります。

プロパティに関する固有リスク

当社グループでは、映像使用権を国内外の権利元から買い付けており、これら版元との関係維持・強化を図っております。しかしながら、国内外の権利元において映像使用権の独占使用等販売方針の転換が生じた場合には、映像使用権の買付の営業に支障が出るのが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、引き続き権利元と、関係維持・強化を図るとともに、独立系作品を発掘し新たな商流を図るとともに、買付行為への影響を低減してまいります。

〔オペレーション上のリスク〕

(1) 減損損失に関するリスク

当社グループにおける新たな事業価値を生み出すことを目途とした新規事業・買収・新会社設立・資本業務提携等が、計画どおりの収益増加に繋がらない事業展開に伴い、当初の事業計画を下回る場合、減損処理を計上する必要性が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした既存の投資や事業活動については、役員を派遣するとともに、毎期の予算会議で利益計画を精査し、事業の進捗状況の継続的なモニタリングを実施し、適宜適切に対応措置を講じて、当該リスクの軽減に努めてまいります。

(2) 情報セキュリティ・サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループの業務遂行やサービス提供においては様々な情報システム及びネットワークを活用しております。自然災害や大規模なシステム障害、あるいは第三者による故意のサイバー攻撃が発生した場合は、当社業務が停止するとともに、重要データの改竄や不正利用によって当社グループの社会的信用及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リモートワークやクラウドサービス利用拡大に対応したセキュリティシステムを構築し、適切な監視と防御強化を図っております。加えてインシデント発生時の経済的損失に備えるため、サイバーリスク保険に加入しております。

(3) 個人情報保護に関するリスク

当社グループでは、プロモーション事業や映像配信事業において顧客情報や購買活動履歴等の個人情報を取得・利用しており、仮に個人情報の漏洩等が発生した場合、社会的信用の低下及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは個人情報保護法の法令等を遵守するとともに、社員教育及び主要な当社グループ会社におけるプライバシーマークの取得運用を通じて、適切な個人情報の管理に努めております。

(4) サステナビリティに関するリスク

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを重要な経営課題と認識し、事業活動を行っております。しかしながら当社のサステナビリティの取り組みが、法規制及び当社クライアントや社会の期待に対し、大きく不足・遅延した場合、法令等違反の発生、市場環境変化への対応の遅延、ステークホルダーからの信用失墜あるいは新たな事業機会を喪失する可能性があります。

当社グループでは、サステナビリティを推進する体制を整備し、事業活動における環境、社会、経済への影響を総合的に勘案しつつ、マテリアリティ（重要課題）を特定したうえで、サステナビリティへの取り組みを進めてまいります。

(5) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、広告プロダクション・コンテンツプロダクション・メディア・プロパティ事業等に関する著作権、映像技術に関する特許や商標権等の知的財産権の取得や知的財産権のライセンスを受け、当社グループの事業を展開しており、第三者の知的財産権等を侵害し、また、当社グループが保有する知的財産権が侵害される可能性があります。当社グループは、かかる事態を防止し、あるいは回復が図れるように専門家や弁護士と適切な対応をしておりますが、その過程や結果次第では、当社グループの財政状況や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他法規制に関するリスク

当社グループでは、当社グループが営む多様な事業において、事業領域毎に適用される、いわゆる業法の適用も受けます。当社グループでは、法務・財務・会計・税務並びにコンプライアンス事項につき、適切な専門家と相談しながら、適用される法的規制についてのコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底や社会的倫理行動規範の意識の醸成に努めてまいります。しかしながら、当社グループにおいて、役職員による不正・不祥事等の法令違反や、社会的な期待に反した言動等に起因する処罰、訴訟の提起や風評リスクにより、当社グループに対するクライアントや取引先からの信頼を失う可能性があり、このような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

(7) 労務管理に関するリスク

従業員に対する適切な労務管理を怠ると、心身の不調につながる恐れがあり円滑な業務の遂行に支障をきたす可能性があるだけでなく、労働災害等重篤な事故が発生すると、損害賠償請求や未払いと見做される各種手当の遡及的な支払いの発生や行政からの指導や罰則処分、社会的信用の失墜を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、長時間労働是正推進や従業員が安心して勤務できる施策の一環として、2024年4月より「フレックスタイム制」を採用しており、運用管理については、当社グループの部門や子会社ごとに責任者を配置し勤務状況の確認を行い、当社グループの労働状況に関しては、人事部が継続してモニタリングを行い、労務管理に関する事項への遵守を徹底しております。さらに従業員が毎月遵守すべき労働時間をリアルタイムで日々確認できるように既存勤怠システムの変更を行うとともに、深夜残業及び休日出勤の事前申請・承認の徹底等を行い、人事部のモニタリングを強化して、その他の従業員の職場環境と合わせながら、適正な労務管理に取り組んでまいります。

(8) 災害・事故・紛争・地政学に関するリスク

当社グループが事業活動を実施する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病の爆発的流行、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が起こった場合、当社の業務遂行・サービス提供を停止せざるを得なくなる可能性があります。当社グループの危機管理マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定し、リスクの軽減に努めてまいります。

(9) 人財確保に関するリスク

当社グループでは、総合映像プロダクションとして、想像力と実行力に長けた多様な人財こそが企業価値向上の源泉と考えておりますが、必要な人財を十分に獲得・維持できない場合、クライアントへの高度なサービスが提供できずに、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。人財獲得については、人材流動性が高い業界であることから、採用業務の高度化と精度向上に努め、また、中期経営計画の実行性を高めるべく、必要な人財の採用にも注力してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営成績等の状況の概要]

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高45,686百万円（前期比13.5%減）、営業利益2,682百万円（前期比0.2%増）、経常利益3,344百万円（前期比51.0%増）となりました。前期に当社の連結子会社が営むスーパー事業の譲渡をしたことや当期に連結子会社のスター・チャンネルの全株式を譲渡したことに伴う連結除外の影響等により減収となりましたが、主力の広告プロダクションが好調に推移していることやプロパティが前期の営業赤字から黒字に転換したこと等により、営業利益は増益となりました。また、米国子会社が出資している投資事業組合等の持分譲渡により、営業外費用で取り込む運用損の計上が途中で終了したため、経常利益は増益となりました。特別利益においては、中期経営計画の方針に沿って、保有不動産の売却、スター・チャンネルの株式譲渡、政策保有株式の売却等を実行し特別利益15,574百万円を計上しました。特別損失においては、構造改革の一環として実施した当社グループの希望退職者募集による特別退職金や連結子会社の一部事業撤退による損失の発生、また上述した投資事業組合等の持分譲渡による損失の発生等により特別損失6,429百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8,363百万円（前期比108.0%増）となり、上場以来最高益を果たしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より一部の報告セグメントに関し見直しによる組替を行っており、前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ5.0%増の28,744百万円となり、営業利益は前期に比べ28.9%増の3,012百万円となりました。CM制作部門において前期からの積極的な受注営業活動が功を奏したことや、大阪万博や他の複数のスポット大型案件の受注が寄与しました。プロモーション部門では大型の自主興行が成功したこと等により増収となりました。営業利益は増収に加え、利益率の向上施策及び販売費及び一般管理費の計画的な執行が寄与し、大きく増益となりました。

コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ17.2%減の9,971百万円となり、営業利益は前期に比べ18.2%増の770百万円となりました。デジタルプロダクション部門において、CG/VFX案件の受注減少や大型レギュラー番組の終了及び拠点撤退に伴う番組ポストの売上減少等が影響し、減収となりましたが、映像制作部門において、『牙狼<GARO>』案件の利益増加等が寄与し、営業利益は増益となりました。

メディア

メディアの売上高は、前期に比べ51.1%減の5,397百万円となり、営業利益は前期に比べ35.7%減の899百万円となりました。連結子会社のスター・チャンネルの連結除外の影響や、関連チャンネルの視聴料収入や広告収入の減少等により減収減益となりました。

プロパティ

プロパティの売上高は、前期に比べ32.3%減の1,527百万円となり、営業利益は300百万円（前期は208百万円の営業損失）となりました。売上は減収ながら、『牙狼<GARO>』関連の高利益率の案件が発生したことや前期に発生した出資作品の償却費が当期は発生しなかったこと、さらに一部の放映権評価損の計上解消も寄与し、増益となりました。

その他

その他の売上高は、前期に比べ40.5%減の2,166百万円となり、営業利益は前期に比べ10.6%増の87百万円となりました。売上高は前期にスーパー事業を譲渡したことに伴い、減収となりましたが、営業利益はインテリア部門の受注好調等により増益となりました。

(注) 上記セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、103,457百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,586百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加16,901百万円、土地の減少4,549百万円及び投資有価証券の減少5,723百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、17,689百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,237百万円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等の増加2,209百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、85,768百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,348百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加2,249百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ16,465百万円増加し59,809百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、44百万円（前連結会計年度は6,087百万円の増加）となりました。これは、営業利益の計上2,682百万円、非資金項目である減価償却費の計上768百万円等があった一方で、法人税等の支払1,210百万円及び臨時的な支出である特別退職金の支払2,413百万円等による資金の減少があった結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、23,200百万円（前連結会計年度は4,062百万円の増加）となりました。これは、定期預金の預入による支出5,148百万円等による資金の減少があったものの、有形固定資産の売却による収入14,098百万円、定期預金の払戻による収入5,201百万円及び投資有価証券の売却による収入4,574百万円等による資金の増加があった結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、6,631百万円（前連結会計年度は2,173百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払6,114百万円等による資金の減少があった結果であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
広告プロダクション(百万円)	142	940.5
コンテンツプロダクション(百万円)	17	20.5
メディア(百万円)	1,108	58.9
プロパティ(百万円)	767	31.2
報告セグメント計(百万円)	2,036	47.0
その他(百万円)	1,110	47.2
合計(百万円)	3,147	47.1

(注) 当連結会計年度より一部の報告セグメントに関し見直しによる組替を行っており、前年同期比については、前期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で算出しております。

生産実績

当社グループの制作物の種類及び金額はそれぞれに異なっており、また、制作過程も一様でなく生産実績の表示が困難でありますので記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
広告プロダクション(百万円)	29,378	4.4	6,487	8.0
コンテンツプロダクション(百万円)	8,952	14.0	4,772	13.0
メディア(百万円)	-	-	-	-
プロパティ(百万円)	-	-	-	-
報告セグメント計(百万円)	38,331	0.6	11,260	10.0
その他(百万円)	-	-	-	-
合計(百万円)	38,331	0.6	11,260	10.0

(注) 1. メディア、プロパティ及びその他は受注生産を行っておりません。

2. 当連結会計年度より一部の報告セグメントに関し見直しによる組替を行っており、前年同期比については、前期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で算出しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
広告プロダクション(百万円)	28,663	5.4
コンテンツプロダクション(百万円)	8,243	12.9
メディア(百万円)	5,310	51.2
プロパティ(百万円)	1,421	20.9
報告セグメント計(百万円)	43,638	11.6
その他(百万円)	2,048	41.0
合計(百万円)	45,686	13.5

- (注) 1. 上記はセグメント間取引消去後の金額を記載しております。
2. 当連結会計年度より一部の報告セグメントに関し見直しによる組替を行っており、前年同期比については、前期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で算出しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	7,395	14.0	8,165	17.9
株式会社博報堂	6,089	11.5	4,895	10.7

[経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 [経営成績等の状況の概要] (1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、各事業を取り巻く事業環境、例えば当社の提供するサービスに対する顧客の支出動向、技術的優位性、他社との競合状況等により影響を受けます。また、人件費、為替動向、金利水準、固定資産や投資有価証券の評価損・売却損益等も経営成績に影響を与えます。経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は「3 事業等のリスク」に記載いたしました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 [経営成績等の状況の概要] (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後「中期経営計画」に掲げている「新たな収益基盤確保のための成長投資」「株主還元」「構造改革」の推進に伴う資金需要が見込まれます。これらの資金需要に対応するため、自己資金を基本としつつ、借入金も活用してまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は441百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は59,809百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

株式譲渡契約

- (1) 当社は、当社の連結子会社である株式会社スター・チャンネルの株式譲渡に向け、2024年3月29日に株式会社ジャパネットホールディングスと基本合意書を、2024年4月19日に同社及び同社の子会社である株式会社ジャパネットブロードキャスティングと株式譲渡契約を、それぞれ締結いたしました。

なお、当該契約による子会社株式の譲渡に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

- (2) 当社は、2024年9月27日開催の取締役会において、2024年12月1日を効力発生日として当社の放送送出事業を、当社が新たに設立する会社(以下「新設会社」という。)に吸収分割により承継させたいと、新設会社の全株式を株式会社プラットフォームに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、当該契約による会社分割及び子会社株式の譲渡に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額380百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

広告プロダクション

設備投資額は47百万円であり、その主なものは当社CM制作部門の事務所内装等工事費用23百万円であります。

コンテンツプロダクション

設備投資額は134百万円であり、その主なものは株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等の取得費用110百万円であります。

メディア

設備投資額は92百万円であり、その主なものは株式会社囲碁将棋チャンネルのスタジオ新設費用88百万円であります。

なお、当社グループ保有の土地、建物等を売却したことに伴い、固定資産売却益8,271百万円を計上しております。

(注) 1. 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。

2. 上記セグメントの設備投資額は、セグメント間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	広告プロダク ション メディア 全社(共通)	事務所 制作設備 スタジオ設備	1,232	155	3,461 (1,094.29)	22	113	4,985	485 (61)
その他	-	-	1,102	12	3,535 (8,294.65)	37	226	4,914	230 (16)
合計			2,334	168	6,996 (9,388.94)	60	340	9,899	715 (77)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱二番工房 (東京都中央区)	広告プロダ クション	事務所等	28	-	-	-	13	41	70 (0)
㈱ソーダコミュ ニケーションズ (東京都港区)	広告プロダ クション	事務所等	41	-	-	0	6	48	50 (3)
㈱ENJIN (東京都世田谷区)	広告プロダ クション	事務所等	19	0	-	0	8	29	59 (1)
㈱囲碁将棋 チャンネル (東京都千代田区)	メディア	スタジオ 設備	102	-	-	35	1	139	25 (4)
㈱木村酒造 (秋田県湯沢市)	その他	酒造工場	84	27	49 (3,213.09)	-	9	171	13 (7)
その他	-	-	5	0	-	-	9	14	351 (15)
合計			282	27	49 (3,213.09)	36	48	445	568 (30)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
8981 INC.他2社 (米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市)	その他	事務所	462	0	377 (3,507.94)	0	5	844	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. 提出日時点において、在外子会社が保有する上記設備(建物及び構築物、土地等)は売却が完了しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	219,348,000
計	219,348,000

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は146,232,000株増加し、219,348,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,206,002	140,206,002	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数 100株
計	140,206,002	140,206,002		

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は93,470,668株増加し、140,206,002株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日 (注)	93,470,668	140,206,002	-	2,487	-	3,732

(注) 株式分割

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は93,470,668株増加し、140,206,002株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	18	54	54	5	3,577	3,713	-
所有株式数 (単元)	-	5,475	10,648	245,668	334,649	29	805,509	1,401,978	8,202
所有株式数 の割合(%)	-	0.39	0.76	17.52	23.87	0.00	57.45	100.00	-

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は93,470,668株増加し、140,206,002株となっております。
2. 自己株式2,551,963株は「個人その他」に25,519単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。
4. 所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
植村 久子	東京都世田谷区	29,148,984	21.17
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	15/F, LKF 29, 29 WYNDHAM STREET, CENTRAL HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	25,727,800	18.69
植村 綾	東京都世田谷区	22,028,133	16.00
株式会社NAMC	東京都世田谷区尾山台2丁目12-7	10,992,000	7.98
株式会社from B	東京都世田谷区尾山台2丁目12-7	10,992,000	7.98
きらぼしキャピタル東京Sparkle投資事業有限責任組合	東京都港区南青山3丁目10-43	10,392,000	7.54
東北新社従業員持株会	東京都港区赤坂4丁目8-10	4,020,800	2.92
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 381639 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,928,000	2.12
清原 達郎	東京都港区	2,732,700	1.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,644,000	1.92
計		121,606,417	88.30

(注) 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)から、2024年11月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2024年11月7日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド
住所	シンガポール共和国039192、テマセクアベニュー1、ミレニアタワー#20-02A
保有株券等の数	24,338,400株
株券等保有割合	17.36%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,551,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,645,900	1,376,459	-
単元未満株式	普通株式 8,202	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	140,206,002	-	-
総株主の議決権	-	1,376,459	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は93,470,668株増加し、140,206,002株となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8番10号	2,551,900	-	2,551,900	1.82
計	-	2,551,900	-	2,551,900	1.82

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度末日現在における自己株式数は2,551,900株(発行済株式総数に対する所有株式の割合は1.82%)となっております。
2. 2024年6月27日開催の取締役会決議による当社取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分にに基づき、2024年7月26日に自己株式88,824株の処分を実施しております。
3. 2025年1月17日開催の取締役会決議による従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分にに基づき、2025年3月21日に自己株式2,722,500株の処分を実施しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,500	-
当期間における取得自己株式	17,500	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
4. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	88,824	48,053,784	-	-
(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	2,722,500	1,794,127,500	-	-
保有自己株式数	2,551,963	-	2,569,463	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は「中期経営計画」のもと、健全な収益を継続的に生み出すことのできる事業形態に向けて大胆な変革を行っており、重点課題「構造改革」「M & A」「株主還元」に、キャッシュをバランスよく活用していくことを基本方針としております。今後は、2025年5月16日開示「中期経営計画の進捗に関するお知らせ」に記載のとおり、「収益基盤確保のための成長投資」に大きく注力していく見通しです。

また、株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元を行うことを経営課題の一つと認識しており、株主還元を強化することを方針としております。この方針のもと、より早く安定的に株主還元を行っていくために、当社は、2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、取締役会の決議により、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を基準日として、四半期ごとに剰余金の配当ができる旨を定款で定め、2025年3月期第1四半期末より四半期ごとの配当を実施しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	854	19.00
2024年11月8日 取締役会決議	900	6.67
2025年2月14日 取締役会決議	854	6.33
2025年5月16日 取締役会決議	989	7.19

(注)当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度第1四半期(2024年8月9日取締役会決議)の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

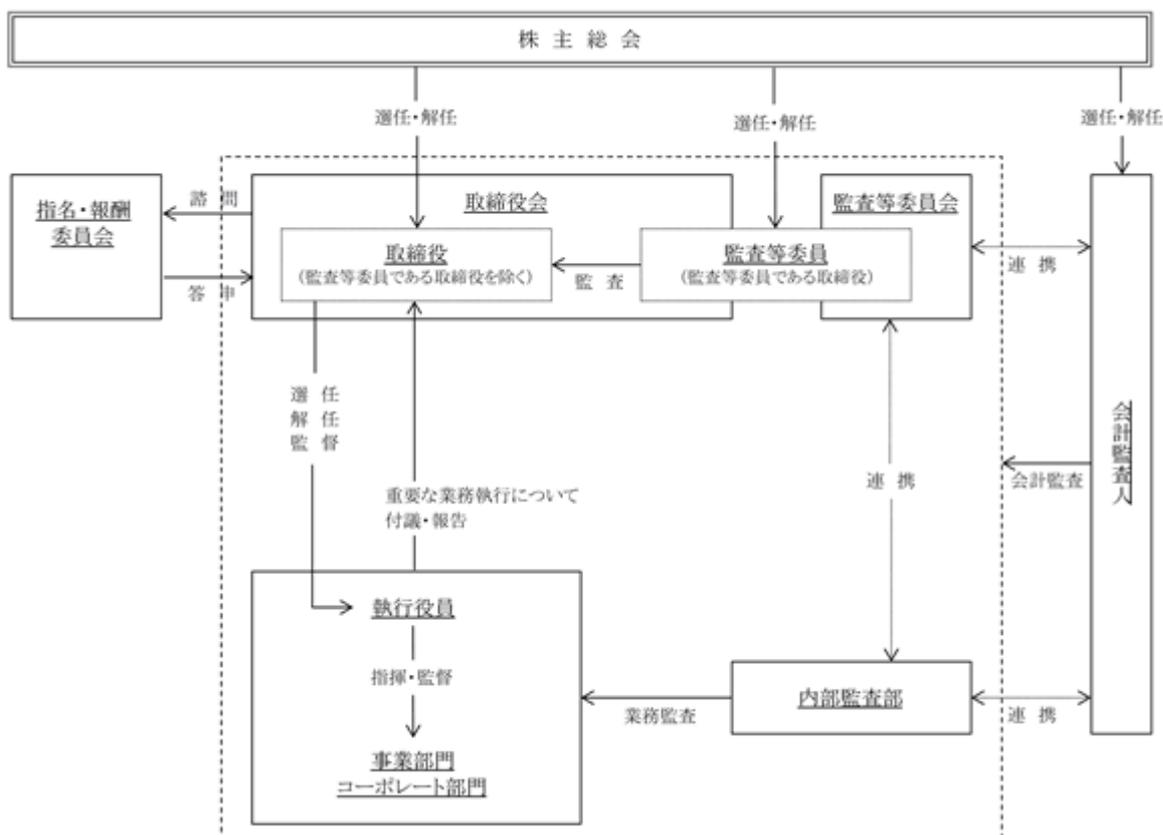
当社は事業競争力を強化し、企業価値を向上させるべく、会社の業務執行の意思決定機関である取締役会の充実、監査等委員会による取締役会に対する監査機能の強化、業務執行におけるコンプライアンス及び不正防止のための内部統制の確保をコーポレート・ガバナンスに関する重要な課題と位置付けております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、会社活動の透明性向上を図るとともに社会的公器としての企業責任を果たしてまいりたい所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A．企業統治の体制の概要

- ・当社の企業統治体制



当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

当社の取締役は、15名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とし、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して選任する旨を定款で定めております（2025年6月26日提出日現在）。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社の取締役会は、取締役15名（小坂恵一（議長）、沖山貴良、江草康二、家氏太造、二宮清隆、中野智司、山口哲史、鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton、ロケット和佳子、箕輪俊之、小野直路、長坂武見）で構成され、うち7名を社外取締役（鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton、ロケット和佳子、小野直路、長坂武見）としており、原則月1回開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項などの意思決定及び業務執行状況の監督を行うこととしております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤取締役1名（箕輪俊之（議長））及び社外取締役2名（小野直路、長坂武見））で構成され、原則月1回開催し、取締役及び執行役員の業務の執行につき、審議し、監査機能の充実に努めることとしております。

また、当社は、意思決定の迅速化と外部環境の変化に的確に対応すべく、執行役員制度を導入しております。業務執行の監督は取締役及び取締役会が担い、業務執行は代表取締役社長が指揮、統括しております。

なお、当社は、2025年2月14日開催の取締役会の決議により、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの高度化及び充実を図ることで、中長期的に企業価値を向上させることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占めて構成する「指名・報酬委員会」を設置しております。

B．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員として2名の社外取締役を選任しており、取締役会で中立的な立場から取締役の業務執行や会社運営を監督することにより、監督機能が十分に整っていると認識しております。

当社は、2025年6月27日開催の予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、上記議案がいずれも承認可決されますと、取締役の員数は18名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内となり、当社の取締役は14名（うち社外取締役5名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めた取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況 役員一覧 B」に記載のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況

内部統制のモニタリング機能として社長直轄の内部監査部を設置し、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法律・法令・社内ルールの遵守状況について監査を実施し、業務の改善に向けて具体的な助言・勧告を行っております。

当社はコーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化のための牽制組織、規程類の整備を図っております。

当社のコーポレート部門はグループIT推進部、経理部、法務・コンプライアンス部、広報部、人事部、総務部、IR部、戦略企画部及び経営企画部で構成され、各々、会社運営のための管理業務を担い、事業部門のサポート・牽制を実行しております。

また、当社では社内業務全般にわたる社内規程を整備しており、各部署では、業務分掌・職務権限規程等に従って業務を遂行しております。社内規程は社内施策及び関連法令の変更等に応じて適宜変更され整備されております。

当社は、コンプライアンス基本方針及び体制のもと、株主、投資家、顧客、取引先及びその他ステークホルダーの皆様に対する信頼の向上に引き続き努めてまいります。

B．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、法的リスクは法務・コンプライアンス部、事業リスクは経理部、業務的なりスクは担当部署が主体となり、必要に応じ顧問弁護士等の助言・指導を受けながら、関係部署と連携して、これを行っております。

また、天変地異及び事故に備え危機管理規程を制定し、これに基づき、不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応により、損害の拡大を防止し、被害を最小限にとどめるよう努めております。

C．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社から、毎月、業績及び業務上の重要事項に関する報告を受けており、さらに、業務が適正に実施されていることを確認するため、主要な子会社の事業報告会を定期的で開催しております。あわせて、当社子会社は業務分掌・職務権限規程等を整備し、適正な内部統制システムを構築しております。

D．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号の規定により自己の株式を取締役会の決議により取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得が行えることを目的とするものであります。

E．四半期配当の決定機関

当社は、剰余金の配当について、取締役会の決議により毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を基準日として四半期配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にすることを目的とするものであります。

F．取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

G．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査等委員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

H．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある訴訟費用や損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由を設けております。

I．取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小坂 恵一	21回	21回
取締役	沖山 貴良	21回	21回
取締役	江草 康二	21回	21回
取締役	家氏 太造	21回	21回
取締役	二宮 清隆	21回	21回
取締役	中野 智司	21回	21回
取締役	山口 哲史	21回	21回
取締役	鈴木 咲江子	21回	21回
取締役	岩倉 正和	21回	21回
取締役	上村 はじめ	21回	20回
取締役	William Ireton	17回	16回
取締役	ロケット 和佳子	17回	17回
取締役（常勤監査等委員）	箕輪 俊之	17回	17回
取締役（監査等委員）	小野 直路	21回	21回
取締役（監査等委員）	長坂 武見	17回	17回
取締役（前常勤監査等委員）	谷 定典	4回	4回
取締役（前監査等委員）	関 一由	4回	4回
取締役（前監査等委員）	伊藤 和明	4回	4回

（注）開催回数については、在任期間中に開催された取締役会の回数を表示しております。

当社は、当事業年度において取締役会を21回開催しており、1回当たりの所要時間は約2時間でした。取締役は、原則すべての取締役会に全員が出席しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画、総合予算等の決定、新規事業、事業拡張等の決定、中期経営計画の決定、規程類の制定・改廃、役員の選任、株式の取得・処分、イベント・映像制作等への出資、事業所の移転、組織変更及び人事異動、その他会社法等で定められた法定決議事項等であります。

Ｊ．任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は、指名・報酬委員会を開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小坂 恵一	4 回	4 回
取締役	中野 智司	4 回	4 回
取締役	鈴木 咲江子	4 回	4 回
取締役	上村 はじめ	4 回	4 回
取締役	ロケット 和佳子	4 回	4 回
取締役	長坂 武見	4 回	4 回

当社は、2025年2月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の委員の構成は、委員3名以上とし、独立社外取締役が過半数を占める構成としております。指名・報酬委員会は、取締役の指名方針や取締役候補者案の策定、後継者計画、取締役の報酬方針等の審議をし、取締役会に対して助言・提言を行っております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

A . 2025年 6月26日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小坂 恵一	1955年1月28日生	1977年 4月 当社入社 2001年11月 当社取締役 2004年 6月 当社常務執行役員 2006年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社上席常務執行役員 2015年 6月 当社取締役上席常務執行役員 2016年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 2022年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 2024年 6月 ナショナル物産株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	60
取締役	沖山 貴良	1969年4月26日生	2001年10月 当社入社 2004年 6月 当社執行役員 2004年 7月 当社衛星放送事業本部長 2006年 8月 当社事業戦略部長 2009年 6月 当社上席執行役員 2012年 6月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社執行役員 2018年 6月 当社常務執行役員 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	84
取締役	江草 康二	1961年3月14日生	1983年 4月 株式会社電通入社 2007年 7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社 (現 VML & Ogilvy Japan 合同会社) 2010年 7月 取締役マネージング・ディレクター 株式会社テー・オー・ダブリュー入社 執行役員社長室長 2010年 9月 同社取締役兼執行役員社長室長 2011年 7月 同社常務取締役兼執行役員社長室長 2012年 7月 同社代表取締役社長兼 C O O 2013年 9月 同社代表取締役社長兼 C E O 2022年 1月 当社執行役員 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	19
取締役	家氏 太造	1961年10月27日生	1986年 4月 株式会社博報堂入社 2000年 4月 株式会社デジタルガレージ入社 2001年 6月 同社取締役 2005年 6月 株式会社カカコム取締役 2014年 6月 株式会社カカコム・インシュアランス 代表取締役社長 2017年 6月 フォートラベル株式会社監査役 2019年 6月 株式会社カカコム顧問 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	11
取締役	二宮 清隆	1959年4月29日生	2000年 5月 当社入社 2000年 8月 当社取締役 2001年11月 当社常務取締役 2003年 6月 当社取締役兼執行役員上席常務 2004年 6月 当社取締役兼上席常務執行役員 2006年 6月 当社常務取締役 2009年 6月 当社専務取締役 2010年 6月 当社代表取締役副社長 2019年 6月 当社代表取締役社長 2021年 2月 当社特別顧問 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	164
取締役	中野 智司	1960年3月10日生	1982年 4月 株式会社電通入社 2000年 1月 同社経理局企画調査部長 2009年10月 同社経理局次長兼税務企画部長 2016年 7月 株式会社電通マネジメントサービス 取締役兼経理業務 3 部長 2017年 3月 同社代表取締役社長 2020年 3月 株式会社ジエブ取締役 2023年 3月 当社顧問 2023年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 哲史	1961年4月18日生	1985年 4月 ソニー株式会社入社 2019年10月 当社入社 デジタルメディア事業部 メディア事業統括部 統括部長代理 2020年 5月 当社メディア事業部 事業統括部長 兼 事業企画部長 2022年 6月 当社メディア事業部長 2022年 6月 当社執行役員 2022年11月 当社メディア事業部長 兼 テクノロジーサー ビス統括部長 2023年 6月 当社取締役(現任) 2025年 3月 株式会社囲碁将棋チャンネル代表取締役社長 (現任)	(注) 3	11
取締役	鈴木 咲江子	1968年7月15日生	1989年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 1994年 6月 同社営業局スポット営業部 2005年 6月 同社経営管理局経営管理部 2007年 6月 同社秘書室 2013年 6月 同社事業局事業業務部 2016年 6月 同社経営管理局経営管理部 2019年 6月 同社経営企画局経営企画部長 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	岩倉 正和	1962年12月2日生	1987年 4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所(現 西村あさひ法律事務 所・外国法共同事業)入所 2006年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現 法学 研究科)教授(現任) 2007年 4月 ハーバード・ロースクール客員教授 2010年 6月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 社外取締役 2011年 6月 株式会社帝国ホテル社外監査役 2013年 4月 ハーバード・ロースクール客員教授(再任) 2017年 1月 T M I 総合法律事務所パートナー弁護士(現 任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	上村 はじめ	1973年2月19日生	1999年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 2003年 4月 公認会計士登録 2004年10月 株式会社カカコム入社 2009年 6月 同社取締役 2020年10月 コーポレートデザイン合同会社 代表社員(現任) 2021年 6月 ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役(現任) 2022年 6月 樂天国際商業銀行股份有限公司 獨立董事(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	William Ireton	1955年12月6日生	1976年 6月 東宝東和株式会社入社 1979年 3月 MOVIE / TV MARKETING株式 会社入社 1988年 7月 ワーナーブラザーズ映画株式会社入社日本代 表 2006年 6月 ワーナーエンターテイメントジャパン株式会 社代表取締役社長 2014年12月 同社相談役 2015年 4月 アイアトン・エンタテインメント株式会社代 表取締役(現任) 2015年 6月 三精テクノロジー株式会社社外取締役(現 任) 2024年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	ロケット 和佳子	1966年1月19日生	1988年 4月 株式会社リクルート入社 1992年11月 ジャパンタイムズ株式会社入社 1997年 3月 ユニデン株式会社入社 2000年 2月 株式会社ケアネット入社 2001年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2006年 5月 同監査法人パートナー 2019年 6月 同監査法人マネージングディレクター 2023年12月 同監査法人退所 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年11月 株式会社L I F U L L 社外監査役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・監査等委員	箕輪 俊之	1966年2月19日生	2002年 1月 当社入社 2005年 5月 当社内部監査室長 2012年 4月 税理士法人共同会計社入所 2013年 6月 当社入社 ナショナル物産株式会社出向 総務・人事部長兼経理部長 2019年 8月 ナショナル物産株式会社常務執行役員 2022年 6月 同社専務執行役員 2023年 6月 同社取締役専務執行役員 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3
取締役・監査等委員	小野 直路	1947年8月4日生	1971年 4月 日本放送協会入局 1996年 6月 同協会番組制作局科学番組部長 2003年 6月 同協会衛星ハイビジョン局担当局長 2005年 4月 同協会理事 2008年 4月 株式会社NHKプラネット 代表取締役社長 2008年 6月 株式会社NHKエンタープライズ 代表取締役社長 2011年 2月 日本放送協会副会長 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役・監査等委員	長坂 武見	1956年1月24日生	1978年10月 武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年 8月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2004年 6月 同社経理部統括部長 2007年 7月 同社ヴァイスプレジデント経理部門長 2010年 6月 同社業務執行役員 シニアヴァイスプレジデント経理部門長 2016年 3月 ナプテスコ株式会社社外監査役 2016年 3月 SOLIZE株式会社社外監査役 2016年 6月 大王製紙株式会社社外監査役 2020年12月 SOLIZE株式会社社外取締役(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					373

- (注) 1. 取締役鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton及びロケット和佳子は社外取締役であります。
2. 取締役・監査等委員小野直路及び長坂武見は社外取締役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加計本 誠	1959年11月30日	1983年 4月 株式会社博報堂入社 2004年 4月 同社九州支社マーケティング部長 2012年 7月 株式会社博報堂DYホールディングス出向 監査役業務部 2015年 7月 株式会社博報堂退社	-

6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの充実と経営体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の10名であります。

上席執行役員	溝淵 浩司	(プロダクション事業部長 エグゼクティブプロデューサー)
上席執行役員	小松 哲郎	(経理部担当)
執行役員	河西 正勝	(プロダクション事業部 クリエイティブセンター長 兼 株式会社ENJIN 取締役副社長)
執行役員	井上 みち子	(プロモーションプロデュース事業部 エグゼクティブプロデューサー)
執行役員	佐藤 雅之	(映像制作事業部長)
執行役員	大村 崇也	(プロダクション事業部 事業部長代理 兼 P1センター長 エグゼクティブプロデューサー)
執行役員	岡野 晃二	(音響字幕制作事業部長 兼 ゲーム・アニメ音響制作センター長)
執行役員	漆原 弘子	(総務部長 兼 株式会社東北新社メディアサービス 代表取締役社長)
執行役員	橘 俊英	(戦略企画部長)
執行役員	早武 淳	(構造改革・BPO推進担当)

B . 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案がいずれも承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 15名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小坂 恵一	1955年1月28日生	1977年 4月 当社入社 2001年11月 当社取締役 2004年 6月 当社常務執行役員 2006年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社上席常務執行役員 2015年 6月 当社取締役上席常務執行役員 2016年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 6月 当社取締役専務執行役員 2022年 6月 当社代表取締役社長（現任） 2024年 6月 ナショナル物産株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	60
取締役	家氏 太造	1961年10月27日生	1986年 4月 株式会社博報堂入社 2000年 4月 株式会社デジタルガレージ入社 2001年 6月 同社取締役 2005年 6月 株式会社カカコム取締役 2014年 6月 株式会社カカコム・インシュアランス代表取締役社長 2017年 6月 フォートラベル株式会社監査役 2019年 6月 株式会社カカコム顧問 2022年 6月 当社取締役（現任）	(注) 3	11
取締役	江草 康二	1961年3月14日生	1983年 4月 株式会社電通入社 2007年 7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社（現 VML & Ogilvy Japan 合同会社） 取締役マネージング・ディレクター 2010年 7月 株式会社テー・オー・ダブリュ入社 執行役員社長室長 2010年 9月 同社取締役兼執行役員社長室長 2011年 7月 同社常務取締役兼執行役員社長室長 2012年 7月 同社代表取締役社長兼COO 2013年 9月 同社代表取締役社長兼CEO 2022年 1月 当社執行役員 2022年 6月 当社取締役（現任）	(注) 3	19
取締役	中野 智司	1960年3月10日生	1982年 4月 株式会社電通入社 2000年 1月 同社経理局企画調査部長 2009年10月 同社経理局次長兼税務企画部長 2016年 7月 株式会社電通マネジメントサービス 取締役兼経理業務3部長 2017年 3月 同社代表取締役社長 2020年 3月 株式会社ジエブ取締役 2023年 3月 当社顧問 2023年 6月 当社取締役（現任）	(注) 3	11
取締役	二宮 清隆	1959年4月29日生	2000年 5月 当社入社 2000年 8月 当社取締役 2001年11月 当社常務取締役 2003年 6月 当社取締役兼執行役員上席常務 2004年 6月 当社取締役兼上席常務執行役員 2006年 6月 当社常務取締役 2009年 6月 当社専務取締役 2010年 6月 当社代表取締役副社長 2019年 6月 当社代表取締役社長 2021年 2月 当社特別顧問 2023年 6月 当社取締役（現任）	(注) 3	164
取締役	ロケット 和佳子	1966年1月19日生	1988年 4月 株式会社リクルート入社 1992年11月 ジャパンタイムズ株式会社入社 1997年 3月 ユニデン株式会社入社 2000年 2月 株式会社ケアネット入社 2001年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 2006年 5月 同監査法人パートナー 2019年 6月 同監査法人マネージングディレクター 2023年12月 同監査法人退所 2024年 6月 当社取締役（現任） 2024年11月 株式会社LIFULL社外監査役（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	沖山 貴良	1969年4月26日生	2001年10月 当社入社 2004年 6月 当社執行役員 2004年 7月 当社衛星放送事業本部長 2006年 8月 当社事業戦略部長 2009年 6月 当社上席執行役員 2012年 6月 当社常務執行役員 2016年 6月 当社執行役員 2018年 6月 当社常務執行役員 2020年 6月 当社取締役常務執行役員 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	84
取締役	山口 哲史	1961年4月18日生	1985年 4月 ソニー株式会社入社 2019年10月 当社入社 デジタルメディア事業部 メディア事業統括部 統括部長代理 2020年 5月 当社メディア事業部 事業統括部長 兼 事業企画部長 2022年 6月 当社メディア事業部長 2022年 6月 当社執行役員 2022年11月 当社メディア事業部長 兼 テクノロジーサー ビス統括部長 2023年 6月 当社取締役(現任) 2025年 3月 株式会社囲碁将棋チャンネル代表取締役社長 (現任)	(注) 3	11
取締役	小松 哲郎	1972年8月1日生	2005年 6月 当社入社 2009年10月 当社経営管理部 副部長 2016年 4月 株式会社オムニバス・ジャパン出向 経営管理 部長 2017年 6月 同社執行役員 2018年 7月 当社経理部長 2020年 6月 当社執行役員 2024年 4月 当社上席執行役員 2025年 6月 当社取締役就任	(注) 3	10
取締役	鈴木 咲江子	1968年7月15日生	1989年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 1994年 6月 同社営業局スポット営業部 2005年 6月 同社経営管理局経営管理部 2007年 6月 同社秘書室 2013年 6月 同社事業局事業業務部 2016年 6月 同社経営管理局経営管理部 2019年 6月 同社経営企画局経営企画部長 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	岩倉 正和	1962年12月2日生	1987年 4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所(現 西村あさひ法律事務 所・外国法共同事業)入所 2006年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現 法学 研究科)教授(現任) 2007年 4月 ハーバード・ロースクール客員教授 2010年 6月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 社外取締役 2011年 6月 株式会社帝国ホテル社外監査役 2013年 4月 ハーバード・ロースクール客員教授(再任) 2017年 1月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現 任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	上村 はじめ	1973年2月19日生	1999年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 2003年 4月 公認会計士登録 2004年10月 株式会社カクコム入社 2009年 6月 同社取締役 2020年10月 コーポレートデザイン合同会社 代表社員(現任) 2021年 6月 ガバナンスクラウド株式会社 代表取締役(現任) 2022年 6月 楽天国際商業銀行股份有限公司 獨立董事(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	William Ireton	1955年12月6日生	1976年 6月 東宝東和株式会社入社 1979年 3月 MOVIE / TV MARKETING株式 会社入社 1988年 7月 ワーナーブラザーズ映画株式会社入社日本代 表 2006年 6月 ワーナーエンターテインメントジャパン株式会 社代表取締役社長 2014年12月 同社相談役 2015年 4月 アイアトン・エンタテインメント株式会社代 表取締役(現任) 2015年 6月 三精テクノロジーズ株式会社社外取締役(現 任) 2024年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 有紀子	1964年6月3日生	1988年 4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入行 2006年10月 東芝ジーイー・タービンサービス株式会社 人事部長 2014年 5月 株式会社Mizkan Holdings 人事部長 2016年 4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授 2019年 3月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 2019年 6月 日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役 2021年 6月 東邦垂鉛株式会社 社外取締役(現任) 2021年 9月 株式会社マクロミル 社外取締役(現任) 2024年 4月 青山学院大学経営学研究科 特任教授(現任) 2025年 6月 当社取締役就任	(注) 3	-
取締役・監査等委員	箕輪 俊之	1966年2月19日生	2002年 1月 当社入社 2005年 5月 当社内部監査室長 2012年 4月 税理士法人共同会計社入所 2013年 6月 当社入社 ナショナル物産株式会社出向 総務・人事部長兼経理部長 2019年 8月 ナショナル物産株式会社常務執行役員 2022年 6月 同社専務執行役員 2023年 6月 同社取締役専務執行役員 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3
取締役・監査等委員	小野 直路	1947年8月4日生	1971年 4月 日本放送協会入局 1996年 6月 同協会番組制作局科学番組部長 2003年 6月 同協会衛星ハイビジョン局担当局長 2005年 4月 同協会理事 2008年 4月 株式会社NHKプラネット 代表取締役社長 2008年 6月 株式会社NHKエンタープライズ 代表取締役社長 2011年 2月 日本放送協会副会長 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役・監査等委員	長坂 武見	1956年1月24日生	1978年10月 武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年 8月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2004年 6月 同社経理部統括部長 2007年 7月 同社ヴァイスプレジデント経理部門長 2010年 6月 同社業務執行役員 シニアヴァイスプレジデント経理部門長 2016年 3月 ナプテスコ株式会社社外監査役 2016年 3月 S O L I Z E 株式会社社外監査役 2016年 6月 大王製紙株式会社社外監査役 2020年12月 S O L I Z E 株式会社社外取締役(現任) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役・監査等委員	加計本 誠	1959年11月30日生	1983年 4月 株式会社博報堂入社 2004年 4月 同社九州支社マーケティング部長 2012年 7月 株式会社博報堂DYホールディングス出向 監査役業務部 2015年 7月 株式会社博報堂退社 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)就任	(注) 5	-
計					383

- (注) 1. 取締役鈴木咲江子、岩倉正和、上村はじめ、William Ireton及び中川有紀子は社外取締役であります。
2. 取締役・監査等委員小野直路、長坂武見及び加計本誠は社外取締役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの充実と経営体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の9名であります。

上席執行役員	溝渕 浩司	(プロダクション事業部長 エグゼクティブプロデューサー)
執行役員	河西 正勝	(プロダクション事業部 クリエイティブセンター長 兼 株式会社ENJIN 取締役副社長)
執行役員	井上 みち子	(プロモーションプロデュース事業部 エグゼクティブプロデューサー)
執行役員	佐藤 雅之	(映像制作事業部長)
執行役員	大村 崇也	(プロダクション事業部 事業部長代理 兼 P1センター長 エグゼクティブプロデューサー)
執行役員	岡野 晃二	(音響字幕制作事業部長 兼 ゲーム・アニメ音響制作センター長)
執行役員	漆原 弘子	(総務部長 兼 株式会社東北新社メディアサービス 代表取締役社長)
執行役員	橋 俊英	(戦略企画部長)
執行役員	早武 淳	(構造改革・BPO推進担当)

社外取締役の状況

A．社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は7名であります。

当社は、岩倉正和が所属する法律事務所との間で顧問契約を締結しております。

取締役上村はじめ氏が代表取締役を現任している株式会社と当社との間でサービス利用の取引をしております。また、同氏が代表社員を現任している合同会社と当社との間で業務委託の取引をしておりますが、現在は取引を終了しております。なお、当連結会計年度における取引額は合計4百万円であります。

上記以外の社外取締役と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案がいずれも承認可決されますと、当社の社外取締役は8名となる予定であります。なお、社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係に変更はありません。

B．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況についての考え方

当社は、独立的な立場から経営を監視し、また、会社が社会において果たすべき役割を公正に認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかを監督する等の視点から社外取締役を選任しております。

C．社外取締役を選任するための独立性に関する方針

当社は、証券取引所の定める判断基準に準じて、社外取締役を選任することを方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割が果たせるよう、監査等委員会を通じ、内部監査及び会計監査と連携を図り、その実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

A．監査等委員会監査の組織、人員及び手続

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち2名が社外取締役）で構成され、取締役及び執行役員の職務の執行に対し独立的な立場から適切な意見を述べることのできるものと判断しております。社外監査等委員2名は、各専門分野に精通し、実務経験も豊富であり、高度な知見、高い専門性、倫理観を有しております。また、社内の重要な会議への出席等による情報収集、内部監査部等との緊密な連携、日常的な監視が必要と考え、常勤監査等委員を1名選定しております。

なお、常勤監査等委員の箕輪俊之は税理士の資格を有し、当社内部監査室長、当社の子会社の経理部長、取締役を歴任しており、また、監査等委員の長坂武見は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会で立案した監査計画に基づき、取締役会の他に開催される重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所への往査により、厳正に監査することとしております。

また、監査等委員会の要請に基づき、適宜、内部監査部、法務・コンプライアンス部、総務部、人事部及び経理部等、コーポレート部門のスタッフが監査等委員会の職務をサポートしております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案がいずれも承認可決されますと、監査等委員は4名（うち3名が社外取締役）で構成されることとなります。

B．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として取締役会と同日に開催されております。当事業年度は合計16回開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	箕輪 俊之	13回	13回
監査等委員	小野 直路	16回	16回
監査等委員	長坂 武見	13回	13回
前常勤監査等委員	谷 定典	3回	3回
前監査等委員	関 一由	3回	3回
前監査等委員	伊藤 和明	3回	3回

（注）開催回数については、在任期間中に開催された監査等委員会の回数を表示しております。

監査等委員会における具体的な検討事項としては、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、取締役・執行役員の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査等委員の活動としては、当社取締役会やコンプライアンス委員会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、取締役等との意見交換、期末における実地監査及び会計監査人による実地監査の立ち会い等を行っております。その内容は、監査等委員会等において他の監査等委員にも共有しております。

内部監査の状況

A．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査組織としては、社長直轄の内部監査部（3名）を設置しております。内部監査部は、当社及び連結子会社を対象に、内部監査規程及び年間監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長及び取締役会に報告するとともに内部監査において判明した問題点については、被監査部門に対しその改善を指示しております。改善実施状況については、書面による報告を行わせ、さらにフォローアップ監査を徹底することで内部監査の実効性を確保しております。

B．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

・内部監査と監査等委員会監査との連携状況

内部監査部長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査等委員に送付するほか、四半期ごとに監査等委員会と連絡会を開催し、監査等委員会及び内部監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しております。

内部監査と監査等委員会監査の主な連携内容は、次のとおりであります。

連携内容	時期	概要
監査等委員会・内部監査部連絡会	4月、7月 10月、1月	各四半期の監査結果・活動内容（含む内部統制評価）の共有及び意見交換
内部統制評価についての監査等委員会への報告	6月	財務報告に係る内部統制の評価状況を監査等委員会にて報告

・内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

・監査等委員会監査と会計監査の連携状況

監査等委員会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査等委員は、期中において四半期レビュー報告、意見交換会など会計監査人との定期会合を開催し、会計監査人の監査計画・監査上の主要な検討事項・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

監査等委員会監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりであります。

会議名	時期	概要
期中レビュー報告	8月、11月 2月	各四半期の期中レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う
監査状況に関する意見交換	4月、8月 2月	会計監査人、監査等委員会相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う
年度決算監査報告	5月、6月 8月、2月	年度決算監査報告（含む内部統制報告書監査状況）、及び会計監査人の職務の遂行に関する監査等委員会への報告を受領

C．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部、監査等委員会、会計監査人と経理部は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部監査部及び監査等委員会は、各々内部監査及び監査等委員会監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

A．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B．継続監査期間

26年間

C．業務を執行した公認会計士

桃木 秀一

川口 泰広

D．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

公認会計士試験合格者 4名

その他 12名

E．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

F. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	-	86	-
連結子会社	-	-	-	-
計	89	-	86	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(A.を除く)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査時間や配員計画等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務の遂行状況の相当性、監査報酬の推移及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の前提となる報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

A．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、金銭報酬等である「固定報酬」及び「業績連動報酬」並びに非金銭報酬等である「譲渡制限付株式報酬」によって構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

B．金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針等を含む）

当社の取締役の「固定報酬」は、個別の実績・役位・職責に応じて毎月固定額を支給する報酬であり、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

C．業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出される全社業績報酬と、業務執行取締役が統括するセグメントごとの各事業年度の業績目標値に対する達成度合い及び定性評価をもとに算出した評価報酬を、翌事業年度の一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画又は年度計画と整合するよう設定し、事業年度ごとに環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。

D．非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又は算定方法の決定方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付する。譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付する。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として、株式交付日から当社取締役会が予め定める期間、又は、取締役等当社取締役会で定める地位のいずれをも正当な事由により退任又は退職する日までの期間のいずれか早い方の期間までとする。

E．金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額における取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の金銭報酬等の割合については、事業年度ごとの業績に連動する報酬が全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、事業年度ごとに市況や当社業績、他社動向等に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを経て取締役会において決定する。非業務執行取締役の金銭報酬については、固定報酬のみとする。

F．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

指名・報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が過半数を占める3名以上の委員にて構成するものとし、委員長及び委員は、取締役会の決議によって選定する。

指名・報酬委員会は、原則として予め定める年間スケジュールにより開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬方針・報酬基準・報酬決定プロセスの策定、取締役報酬制度の設計、取締役報酬の総額の設定、取締役の個別報酬の決定等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。取締役会は、指名・報酬委員会の助言・提言に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容について決議する。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査等委員の協議にて決定する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・固定報酬及び業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名であります。

当社は、2025年6月27日開催予定の第63回定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件」を付議することといたしました。

現在、当社は中期経営計画に基づく企業価値向上に向けた事業再構築を強く進めており、今後の経営体制の強化及びサクセッションプランの推進のためには、各取締役の役割や責務をさらに高め、かつ多様で優秀な人材を確保し、取締役会の機能拡充を図る必要があること等を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額を年額750百万円以内と改めさせていただくことにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。なお、社外取締役分につきましては、事業年度ごとに環境の変化に応じて決定し、また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、従来どおり取締役兼務執行役員としての報酬を含むものといたします。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、前記「（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名（うち社外取締役5名）ですが、「定款一部変更の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く）14名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は14名（うち社外取締役5名）となります。

取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

当社は、2025年6月27日開催予定の第63回定時株主総会に「監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件」を付議することといたしました。

現在、当社は中期経営計画に基づく企業価値向上に向けた事業再構築を強く進めており、今後の経営監督機能の強化を図る必要があること等を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬等の限度額を年額75百万円以内と改めさせていただくことにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。また、各監査等委員である取締役に対する報酬等の具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責を踏まえて合理的な範囲で報酬枠を増額するものであり、その内容は相当であると取締役会として判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）ですが、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

・非金銭報酬等

非金銭報酬等に関する株主総会決議日は2024年6月27日であり、上記とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額80百万円以内（うち社外取締役分は年額8百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）となり、当社の普通株式について発行又は処分を受ける総数は年200,000株以内（うち社外取締役分は年20,000株以内）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は12名であります。

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当社の普通株式について発行又は処分を受ける総数は年600,000株以内（うち社外取締役分は年60,000株以内）となります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、役員報酬委員会に代わり、独立社外取締役が過半数を占めて構成する任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置することを決議しております。

当事業年度における取締役の報酬等については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適しているため、代表取締役社長である小坂恵一に一任いたしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	282	241	-	9	31	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	19	18	-	0	-	2
社外役員	60	55	-	0	4	9

- (注) 1. 当事業年度末現在における取締役(監査等委員である取締役を除く)は12名、監査等委員である取締役は3名であります。取締役(監査等委員である取締役を除く)のうち5名は社外取締役であり、監査等委員である取締役のうち2名は社外取締役であります。
2. 業績連動報酬等は、業績向上への意識を高めるため、当事業年度の業績(売上高、経常利益、当期純利益等)を業績指標としており、それらの業績及び目標に対する達成状況等を総合的に勘案し、役員報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、当該業績指標に関する実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。
3. 2024年6月27日開催の第62回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査等委員の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は対象となる取締役及び監査等委員の退任時とすることを決議いただいております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の、株式の保有目的が営業上の理由等純投資目的以外の目的である株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式に関して、保有先企業との安定的な関係を継続させ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると認められる場合に政策保有目的で株式を保有しております。

保有の合理性にあたっては、保有目的の適切性、保有先企業との取引状況、直近の財務状況等を毎年検証しております。なお、中期経営計画において「非事業用資産の圧縮」を掲げており、その具体的な施策として保有株式を縮減していく方針であります。

当社は、2025年3月31日までに、保有する株式の見直しを行った結果、非上場株式及び上場企業の株式について、保有していた7社の全株式を売却し、並びに1社の一部株式を売却し、投資有価証券売却益3,162百万円を計上しております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	478
非上場株式以外の株式	4	4,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	331
非上場株式以外の株式	2	3,618

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)博報堂DYホールディングス	1,720,000	1,720,000	広告プロダクションのCM制作等において、同社傘下のグループ会社とTVCM制作等の取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。 定量的な保有効果：(注)	無
	1,861	2,383		
(株)TBSホールディングス	357,100	357,100	プロパティのテレビ配給等における、同社傘下のグループ会社と映像使用権の販売及び購入、並びにデジタルプロダクションにおける当社子会社との取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有しております。 定量的な保有効果：(注)	無
	1,522	1,556		
東映(株)	239,000	739,000	プロパティのテレビ配給等において、映像使用権の購入等の取引関係の維持を図ることを目的として保有しております。 当事業年度の株式数の減少は、相手先との協議の上、当社株式縮減方針に基づき売却したものであります。 定量的な保有効果：(注)	有
	1,209	2,778		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	3,700	3,700	当社グループの円滑な財務活動を維持するため、同行と良好な関係を継続することを目的に保有しております。 定量的な保有効果：(注)	無
	21	18		
(株)マーベラス	-	780,000	プロパティにおいて、長期的で安定的な営業上の取引関係の維持・強化を図ることを目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。 定量的な保有効果：(注)	無
	-	542		

(注) 定量的な保有効果については取引上の守秘義務の観点から記載を差し控えておりますが、保有先企業との取引金額等を総合的に勘案し、保有目的の適切性や保有の合理性を確認しております。

みなし保有株式

該当する銘柄はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	57	2	60

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	9

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当する銘柄はございません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
(株)電通グループ	1,032	3	2021年3月期	経営戦略上保有し続ける意義が乏しいため、保有目的を純投資目的に変更しております。株価の動向等を踏まえつつ順次処分していく予定です。
東京テアトル(株)	50,000	53	2021年3月期	経営戦略上保有し続ける意義が乏しいため、保有目的を純投資目的に変更しております。株価の動向等を踏まえつつ順次処分していく予定です。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。さらに、同機構を含む各種団体及び監査法人の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,710	4 62,611
受取手形、売掛金及び契約資産	1 10,704	1 10,344
有価証券	73	11
映像使用权	2,368	1,474
仕掛品	2,255	2,760
その他の棚卸資産	2 186	2 279
その他	840	1,535
貸倒引当金	14	29
流動資産合計	62,124	78,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,399	8,200
減価償却累計額	5,934	5,121
建物及び構築物(純額)	4,464	3,079
機械装置及び運搬具	2,570	1,187
減価償却累計額	2,040	991
機械装置及び運搬具(純額)	530	195
土地	11,972	7,423
リース資産	333	346
減価償却累計額	237	249
リース資産(純額)	95	96
その他	1,472	1,328
減価償却累計額	980	933
その他(純額)	492	394
有形固定資産合計	17,555	11,190
無形固定資産		
のれん	1,309	1,140
顧客関連資産	811	707
その他	265	173
無形固定資産合計	2,387	2,021
投資その他の資産		
投資有価証券	3 14,577	3 8,854
長期貸付金	70	-
繰延税金資産	155	230
退職給付に係る資産	55	45
その他	4 1,187	2,269
貸倒引当金	241	141
投資その他の資産合計	15,804	11,259
固定資産合計	35,747	24,471
資産合計	97,871	103,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,782	4,814
1年内返済予定の長期借入金	283	-
リース債務	202	182
未払法人税等	682	2,891
賞与引当金	823	891
その他	2,547	5,338
流動負債合計	12,367	15,484
固定負債		
リース債務	353	255
繰延税金負債	990	1,240
役員退職慰労引当金	347	331
退職給付に係る負債	1,255	291
その他	137	86
固定負債合計	3,084	2,205
負債合計	15,451	17,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金	3,588	4,523
利益剰余金	71,637	73,886
自己株式	1,728	821
株主資本合計	75,984	80,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,705	2,171
為替換算調整勘定	1,598	1,968
退職給付に係る調整累計額	284	651
その他の包括利益累計額合計	5,588	4,791
非支配株主持分	847	901
純資産合計	82,419	85,768
負債純資産合計	97,871	103,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 52,819	1 45,686
売上原価	2 39,018	2 33,218
売上総利益	13,800	12,467
販売費及び一般管理費	3 11,122	3 9,785
営業利益	2,678	2,682
営業外収益		
受取利息	117	180
受取配当金	150	158
持分法による投資利益	-	9
為替差益	-	66
出資金運用益	6	17
経営指導料	97	112
受取家賃	327	453
その他	57	53
営業外収益合計	756	1,052
営業外費用		
支払利息	21	8
持分法による投資損失	139	-
投資事業組合運用損	786	127
為替差損	123	-
不動産賃貸原価	115	234
支払手数料	28	11
その他	4	9
営業外費用合計	1,219	390
経常利益	2,214	3,344
特別利益		
固定資産売却益	4 1,903	4 8,271
投資有価証券売却益	150	5 3,162
関係会社株式売却益	6 640	6 4,141
特別利益合計	2,694	15,574
特別損失		
減損損失	7 630	7 324
投資有価証券売却損	-	8 2,051
投資有価証券評価損	52	1
関係会社株式売却損	-	10
事業撤退損	-	9 1,375
特別退職金	81	10 2,539
公開買付提案対応費用	-	11 125
特別損失合計	763	6,429
税金等調整前当期純利益	4,145	12,489
法人税、住民税及び事業税	1,659	3,387
法人税等調整額	1,694	654
法人税等合計	34	4,042
当期純利益	4,180	8,447
非支配株主に帰属する当期純利益	158	84
親会社株主に帰属する当期純利益	4,021	8,363

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,180	8,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	670	1,534
為替換算調整勘定	556	370
退職給付に係る調整額	55	367
持分法適用会社に対する持分相当額	13	-
その他の包括利益合計	1,185	797
包括利益	5,365	7,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,206	7,566
非支配株主に係る包括利益	158	84

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487	3,588	68,487	1,728	72,834
当期変動額					
剰余金の配当			854		854
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,021		4,021
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
会社分割による変動			17		17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,149	0	3,149
当期末残高	2,487	3,588	71,637	1,728	75,984

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,035	1,027	340	4,402	709	77,946
当期変動額						
剰余金の配当						854
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,021
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
会社分割による変動						17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	670	570	55	1,185	138	1,323
当期変動額合計	670	570	55	1,185	138	4,473
当期末残高	3,705	1,598	284	5,588	847	82,419

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487	3,588	71,637	1,728	75,984
当期変動額					
剰余金の配当			6,114		6,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,363		8,363
自己株式の取得					-
自己株式の処分		935		906	1,842
会社分割による変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	935	2,249	906	4,091
当期末残高	2,487	4,523	73,886	821	80,075

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,705	1,598	284	5,588	847	82,419
当期変動額						
剰余金の配当						6,114
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,363
自己株式の取得						-
自己株式の処分						1,842
会社分割による変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,534	370	367	797	54	742
当期変動額合計	1,534	370	367	797	54	3,348
当期末残高	2,171	1,968	651	4,791	901	85,768

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,145	12,489
減価償却費	1,245	768
減損損失	630	324
のれん償却額	211	169
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	4
受取利息及び受取配当金	268	339
支払利息	21	8
持分法による投資損益(は益)	139	9
有形固定資産売却損益(は益)	1,903	8,271
売上債権の増減額(は増加)	3,455	68
棚卸資産の増減額(は増加)	438	750
仕入債務の増減額(は減少)	1,045	1,133
投資有価証券売却損益(は益)	150	1,110
賞与引当金の増減額(は減少)	26	73
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	298	845
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	31	9
投資有価証券評価損益(は益)	52	1
関係会社株式売却損益(は益)	640	4,131
出資金運用損益(は益)	6	17
投資事業組合運用損益(は益)	786	127
特別退職金	81	2,539
前受金の増減額(は減少)	110	191
前渡金の増減額(は増加)	4	141
未払消費税等の増減額(は減少)	234	301
繰延消費税等の増減額(は増加)	8	84
その他	533	1,394
小計	7,531	3,310
利息及び配当金の受取額	278	360
利息の支払額	21	8
法人税等の支払額	1,707	1,210
法人税等の還付額	6	5
特別退職金の支払額	-	2,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,087	44

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	474	247
有形固定資産の売却による収入	3,330	14,098
投資有価証券の取得による支出	84	67
投資有価証券の売却による収入	200	4,574
無形固定資産の取得による支出	80	56
定期預金の預入による支出	5,189	5,148
定期預金の払戻による収入	5,269	5,201
短期貸付金の回収による収入	-	2,400
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	2,994	2,240
その他	95	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,062	23,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	2
長期借入金の返済による支出	386	283
配当金の支払額	854	6,114
非支配株主への配当金の支払額	20	29
リース債務の返済による支出	207	207
その他	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,173	6,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,055	16,390
現金及び現金同等物の期首残高	35,288	43,343
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	74
現金及び現金同等物の期末残高	1,433,343	1,59,809

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社
株式会社二番工房
株式会社ソーダコミュニケーションズ
株式会社ENJIN
株式会社ダブル・ティー・エフ・シー
株式会社オムニバス・ジャパン
株式会社オフィスPAC
株式会社ファミリー劇場
株式会社囲碁将棋チャンネル
株式会社東北新社メディアサービス
ナショナル物産株式会社
株式会社木村酒造
COSUCO INC.
8981 INC.
SHIMA CORP.
ENTERTAINMENT ALIA, INC.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたENTERTAINMENT ALIA, INC.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社スター・チャンネルは、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

なお、SHIMA CORP.は2025年3月末で清算しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

モバーシャル株式会社
株式会社博報堂キャビン
株式会社デジタルエッグ
株式会社STUN
株式会社スーパーネットワーク
エーアンドイーネットワークスジャパン合同会社
株式会社釣りビジョン

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたRaine Venture TM Co-Invest 2 LLCは、全出資持分を譲渡したため、持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、COSUCO INC.、8981 INC.及びSHIMA CORP.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

A. 映像使用権、製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

B. 商品

当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社の商品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

C. 原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

D. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社4社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は2024年5月17日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、役員退職慰労金制度廃止日時点の取締役及び監査等委員である取締役に対し、打ち切り支給する旨ご承認いただいております。その支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

その他の退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

広告プロダクション

広告プロダクションは、主にCM制作及びセールスプロモーション等を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションは、主にデジタルプロダクション業務（TVCMやTV番組の編集業務、CG/VFX作品の制作等）、映画・番組制作、日本語版制作（音響字幕制作）等を行っております。これらの制作物を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

メディア

メディアは、主にCS・BSチャンネルの運営及びCS・BSチャンネルの運営会社へ番組販売、編成、放送関連受託業務の役務提供を行っております。CS・BSチャンネルの運営では、加入者に対する番組放送等のサービス提供に応じて収益を認識しております。CS・BSチャンネルの運営会社への番組販売、編成、放送関連受託業務では、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

プロパティ

プロパティは、主に映像コンテンツを利用したライセンス（共同企画・製作、版權事業、劇場配給）及びテレビ配給を行っております。ライセンス及びテレビ配給では、共同製作又は国内外の権利元から取得した映像コンテンツ等をライセンス供与しております。ライセンス供与は主として使用権に該当し、顧客に対して映像コンテンツの使用を許諾する時点で収益を認識しております。

なお、映像使用権の販売等、在庫リスクを負っていない一部の取引については、当社グループが代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

その他

その他は、主に映像用メディアの販売、インテリア商品の販売及び酒造・酒販事業を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、約束された対価を履行義務の充足時点から支払を受けるまでの期間は概ね2か月以内であり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

A. ヘッジ手段

為替予約

B. ヘッジ対象

外貨建営業債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が買付けた映像コンテンツ（映像使用权）のうち、フラット契約のものは第1回目の売上計上時（使用許諾開始日）に100%償却し原価計上しております。その後、2回目以降の販売がなされた場合、原価が計上されないため、売上高がそのまま粗利益となります。

また、MG（Minimum Guarantee）契約の場合には、売上高累計額がMGによる最低保証金額に到達するまでは原価＝売上高、即ち、粗利益零で原価計上し、売上高累計額がMG / (1 - 手数料率) に達した後は、売上高に対応する追加原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1.有形固定資産及び無形固定資産(のれん及び顧客関連資産を除く)の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表 計上額	うちデジタル プロダクション部門	連結財務諸表 計上額	うちデジタル プロダクション部門
有形固定資産及び 無形固定資産 (のれん及び顧客関連資産を 除く)	17,820	-	11,363	-
減損損失	630	630	324	119

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、事業用資産について管理会計上の事業区分を資産グループの単位としております。

当社グループのデジタルプロダクション部門に属する株式会社オムニバス・ジャパンでは、TVCM及びTV番組の編集並びにCG/VFX作品の制作等の事業を行っております。

近年、TV番組制作費及びポストプロダクション費用の縮小が続いており、バラエティ番組を中心としたTV番組の編集事業の収益は減少傾向にあります。このような状況を鑑み、当該事業の業績について早期改善は困難であると判断し、新橋及び渋谷の拠点からの撤退とともに当該事業の撤退を実施することといたしました。また、TVCMの編集及びCG/VFX作品の制作等の事業に係る資産グループにおいても、営業損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候を識別しました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、両資産グループとも割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおり、回収可能価額を零と見積り、減損損失を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・将来キャッシュ・フローの見積りに際し、取締役会等の承認を得た事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮している。また、事業計画が策定されていない期間は、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローが継続するものと仮定している。
- ・事業計画では、現在のコンテンツ需要の高まりから、CG/VFX関連を中心とした受注計画と、固定費の見直しや拠点の縮小等によるコスト削減策を策定し、利益率の改善を図ることを仮定している。ただし、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当期の計画達成状況等を踏まえ、受注計画に一定の不確実性を考慮したうえで、回収可能性がないと判断している。
- ・将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数の10年間としている。

2. のれん及び顧客関連資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,309	1,140
顧客関連資産	811	707

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、買収時の超過収益力を対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

のれん及び顧客関連資産は株式会社ENJINに係るものであり、子会社化にあたっては、同社の取締役会等により承認を受けた事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローに基づき企業価値を算出し、株式の取得価額を決定しております。のれんの金額は、顧客関連資産を含む識別可能な資産及び負債に取得価額を配分した残額を計上しております。

当該子会社の超過収益力として認識されたのれん及び顧客関連資産は、経営環境等の外部要因、その他当社が有している情報等を勘案して総合的に検討した結果、事業計画は達成可能であり、超過収益力等を含む実質価額は著しく低下していないため、減損損失を認識しておりません。

金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローは、以下の仮定のもと見積もったものであります。

- ・ 買収時から経営環境等に著しい変化は発生しておらず、企業価値評価の算定基礎となった事業計画等は達成可能であると仮定している。
- ・ 顧客関連資産の算定基礎となる、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、過去実績に基づき算定した顧客減少率である。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「特別退職金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた615百万円は、「特別退職金」81百万円、「その他」533百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 その他の棚卸資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	130百万円	234百万円
原材料及び貯蔵品	55	44
計	186	279

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,026百万円	3,556百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	-	20百万円
投資その他の資産「その他」(長期性預金)	20百万円	-
計	20	20

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	30百万円	33百万円

5 当社及び一部の連結子会社においては、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。また、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において当該契約を終了しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,400百万円	4,400百万円
借入実行残高	-	2
差引額	19,400	4,397

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	267百万円	27百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	524百万円	539百万円
給料手当	3,546	2,982
賞与引当金繰入額	370	301
退職給付費用	281	282
役員退職慰労引当金繰入額	54	22
減価償却費	676	508
貸倒引当金繰入額	29	23

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に当社所有の、ナショナル物産スーパー事業部が田園店として使用していた土地・建物等及び当社音響字幕制作事業部が使用していた土地・建物等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、当社グループが保有していた不動産の売却によるものであります。

5 投資有価証券売却益

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

政策保有株式を売却したことによるものであります。

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ナショナル麻布株式会社の株式を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社でありました株式会社スター・チャンネルの全株式を譲渡したことによるものであります。詳細は、「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都渋谷区、港区	株式会社オムニバス・ジャパン 編集用設備等	リース資産、 建物及び構築物等

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（630百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、リース資産275百万円、建物及び構築物178百万円等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都世田谷区	株式会社東北新社 等々力放送センター 放送設備等	機械装置及び運搬具等
東京都港区	株式会社オムニバス・ジャパン 編集用設備等	建物及び構築物等、 リース資産

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

等々力放送センターの放送設備等は、売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（205百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具161百万円等であります。

株式会社オムニバス・ジャパンの編集用設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（119百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、建物及び構築物53百万円、リース資産35百万円等であります。

8 投資有価証券売却損

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の米国子会社であるShima Corporationが出資しているLP及びLLCの出資持分を譲渡したことによるものであります。

9 事業撤退損

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社オムニバス・ジャパンによる一部事業撤退に伴う損失であります。主な内訳は、希望退職費用1,081百万円、拠点退去費用238百万円等であります。

10 特別退職金

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

構造改革の一環として実施した希望退職者募集及び等々力放送センターの売却に伴い転籍した従業員に対する特別加算金等であります。

11 公開買付提案対応費用

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

3D Investment Partners Pte. Ltd.からの公開買付提案に伴うアドバイザー費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	965百万円	680百万円
組替調整額	-	2,851
法人税等及び税効果調整前	965	2,170
法人税等及び税効果額	294	635
その他有価証券評価差額金	670	1,534
為替換算調整勘定：		
当期発生額	556	401
法人税等及び税効果額	-	30
為替換算調整勘定	556	370
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	103	611
組替調整額	168	131
法人税等及び税効果調整前	64	479
法人税等及び税効果額	9	111
退職給付に係る調整額	55	367
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	-
その他の包括利益合計	1,185	797

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,735,334	-	-	46,735,334
合計	46,735,334	-	-	46,735,334
自己株式				
普通株式	1,786,847	82	-	1,786,929
合計	1,786,847	82	-	1,786,929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	854	19	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,505	利益剰余金	78	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,735,334	93,470,668	-	140,206,002
合計	46,735,334	93,470,668	-	140,206,002
自己株式				
普通株式	1,786,929	3,576,358	2,811,324	2,551,963
合計	1,786,929	3,576,358	2,811,324	2,551,963

- (注) 1. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加93,470,668株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,576,358株は、株式分割による増加3,573,858株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加2,500株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,811,324株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少88,824株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少2,722,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,505	78.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	854	19.00	2024年6月30日	2024年9月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	900	6.67	2024年9月30日	2024年12月16日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	854	6.33	2024年12月31日	2025年3月17日

- (注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年6月27日定時株主総会決議及び2024年8月9日取締役会決議の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	989	利益剰余金	7.19	2025年3月31日	2025年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	45,710百万円	62,611百万円
預け入れ期間が3か月を超える定期預金	2,439	2,813
有価証券勘定	73	11
現金及び現金同等物	43,343	59,809

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ナショナル物産スーパー事業の会社分割及び承継会社であるナショナル麻布株式会社の株式を売却したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	584百万円
固定資産	376
流動負債	408
その他の包括利益累計額	8
連結子会社の減少による利益剰余金の減少	17
売却後の投資勘定	28
株式売却益	640
現金及び現金同等物	142
差引：売却による収入	994

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 株式の売却により株式会社スター・チャンネルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,784百万円
固定資産	103
流動負債	3,402
固定負債	124
株式売却益	4,141
現金及び現金同等物	167
差引：売却による収入	2,334

(2) 当社放送送出事業の会社分割及び承継会社である株式会社シン・プラットフォームの株式を売却したことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	79
株式売却損	3
現金及び現金同等物	0
差引：売却による収入	75

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

A. 有形固定資産

主として、コンテンツプロダクションにおける編集用設備(機械装置及び運搬具)であります。

B. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	113	-
1年超	207	-
合計	321	-

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	28	2
1年超	11	-
合計	40	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、安全性を重視し市場リスクが低い短期の預金等に限定しております。また、資金調達は、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

買掛金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについては、上記の限定的な目的でのみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役へ報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)(*3) その他有価証券	7,479	7,479	-
資産計	7,479	7,479	-
(1)買掛金	7,827	7,822	5
(2)長期借入金(*4)	283	283	-
負債計	8,111	8,105	5
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2) その他有価証券	4,819	4,819	-
資産計	4,819	4,819	-
(1)買掛金	8,140	8,132	7
(2)長期借入金	-	-	-
負債計	8,140	8,132	7
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「有価証券」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	550	478
非連結子会社株式及び 関連会社株式	4,026	3,556

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度2,520百万円（当連結会計年度 - 百万円）です。

(*4)1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	45,708	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,623	0	-	-
合計	56,331	0	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	62,610	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,126	-	-	-
合計	72,736	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	283	-	-	-	-	-
合計	283	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	2	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	7,479	-	-	7,479
資産計	7,479	-	-	7,479

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	4,819	-	-	4,819
資産計	4,819	-	-	4,819

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	-	7,822	-	7,822
長期借入金	-	283	-	283
負債計	-	8,105	-	8,105

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	-	8,132	-	8,132
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	8,132	-	8,132

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

買掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	7,479	2,148	5,330
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	7,479	2,148	5,330
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	73	73	-
	小計	73	73	-
合計		7,552	2,221	5,330

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額 550百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額 2,520百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	4,819	1,658	3,160
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,819	1,658	3,160
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	11	11	-
	小計	11	11	-
合計		4,830	1,670	3,160

（注）市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額 478百万円）については、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	200	150	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	200	150	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,682	3,162	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	809	-	1,818
合計	4,492	3,162	1,818

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について52百万円（その他有価証券の株式52百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	327	128	(注)
合計			327	128	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	359	150	(注)
合計			359	150	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び執行役員に対する退職一時金制度等を設けるとともに、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

確定拠出制度では、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,491百万円	10,351百万円
勤務費用	657	609
利息費用	44	61
数理計算上の差異の当期発生額	98	811
退職給付の支払額	414	1,703
会社分割に伴う減少額	276	-
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	53	-
連結除外による減少額	-	118
退職給付債務の期末残高	10,351	8,388

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,968百万円	9,151百万円
期待運用収益	162	152
数理計算上の差異の当期発生額	4	200
事業主からの拠出額	643	614
退職給付の支払額	335	1,575
会社分割に伴う減少額	292	-
年金資産の期末残高	9,151	8,142

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,825百万円	8,068百万円
年金資産	9,151	8,142
	673	73
非積立型制度の退職給付債務	526	319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200	245
退職給付に係る負債	1,255	291
退職給付に係る資産	55	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,200	245

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	657百万円	609百万円
利息費用	44	61
期待運用収益	162	152
数理計算上の差異の当期の費用処理額	159	131
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	53	-
その他	2	4
確定給付制度に係る退職給付費用	324	381

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2. 期待運用収益には、簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	64百万円	479百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	357百万円	836百万円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	84.1%	83.4%
株式	4.5	4.9
債券	6.4	6.6
その他	5.0	5.1
合 計	100.0	100.0

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の基礎計算に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	1.5%
長期期待運用収益率	1.7%	1.6%
予想昇給率	2.9%	3.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円です。

4. 報道事業企業年金基金に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度226百万円、当連結会計年度213百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	24,020百万円	24,174百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	22,338	21,791
差引額	1,681	2,382

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 16.3% （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度 15.1% （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財務上の剰余金（前連結会計年度1,681百万円、当連結会計年度2,382百万円）です。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

（ストックオプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
映像使用権償却	401百万円	326百万円
未実現利益	54	28
子会社への投資に係る一時差異	1,482	44
未払事業税	72	146
賞与引当金	267	283
未払費用	39	53
減価償却損金算入限度超過額	77	40
減損損失	645	425
投資有価証券評価損	113	67
貸倒引当金損金算入限度超過額	81	60
役員退職慰労引当金	109	106
退職給付に係る負債	405	95
税務上の繰越欠損金 (注)	2,087	1,814
その他	329	458
繰延税金資産小計	6,167	3,952
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	2,087	1,678
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,202	723
評価性引当額	3,290	2,401
繰延税金資産合計	2,877	1,550
繰延税金負債との相殺	2,721	1,319
繰延税金資産の純額	155	230
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,117	1,015
その他有価証券評価差額金	1,624	989
連結子会社の時価評価差額	569	521
その他	401	33
繰延税金負債合計	3,712	2,559
繰延税金資産との相殺	2,721	1,319
繰延税金負債の純額	990	1,240

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	148	242	293	331	192	878	2,087
評価性引当額	148	242	293	331	192	878	2,087
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	0	50	216	142	360	1,044	1,814
評価性引当額	0	50	216	142	360	908	1,678
繰延税金資産	-	-	-	-	-	136	136

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
留保金課税	0.8	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	12.3	0.7
子会社への投資に係る一時差異	35.8	3.7
持分法投資損益	0.1	-
のれん償却額	1.6	0.4
賃上げ促進税制等	0.1	0.6
連結除外による影響額	1.7	4.0
評価性引当額の増減	2.1	0.4
連結子会社実効税率差異	0.3	1.1
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	32.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が1百万円、繰延税金負債が26百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円増加し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社ジャパネットブロードキャスティング

(2) 株式譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称 株式会社スター・チャンネル

事業内容 映画専門チャンネル「スターチャンネル」のBSデジタル放送及びケーブルテレビ局、ホテル・旅館、共同受信施設等への番組供給・送信事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

株式会社スター・チャンネルは、1986年に日本初の映画専門有料チャンネルとして事業を開始し、現在に至るまでBS放送サービスである「スターチャンネル」及び動画配信サービス「スターチャンネルEX」を運営し(以下、総称してスターチャンネルといたします。)、ハリウッドの大作や世界中から厳選・濃縮した良質な映画・ドラマを放映、配信し、すべての映画・ドラマファンにご満足いただけるサービスに努めてまいりました。

一方、当社グループが中期経営計画上再構築するポートフォリオにおけるメディア事業は、その事業規模の適正化を推進することで全社収益力の改善に寄与することを目指しております。

このような状況の中、多様化されたメディアを通じて情報発信するジャパネットグループにスターチャンネルを譲渡することにより、本事業の持続的な成長を実現させることが可能であること、及び当社においても選択と集中を推し進めることで株主価値の最大化につながるものと判断し、本取引を実施いたしました。

(4) 株式譲渡日

2024年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 4,141百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,784百万円
固定資産	103
資産合計	1,888
流動負債	3,402
固定負債	124
負債合計	3,527

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

メディア

4. 連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	697百万円
営業利益	31

(会社分割及び子会社株式の譲渡)

当社は2024年12月1日付で、吸収分割により、当社の放送送出事業を、当社が新たに設立した100%子会社である株式会社シン・プラットフォーム(以下「シン・プラットフォーム」という。)に承継させた上で、シン・プラットフォームの全株式を、株式会社プラットフォームに譲渡いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の放送送出事業

事業の内容 放送・配信の送信業務及び放送・配信用その他メディア用番組の編集等の関連業務の提供

会社分割日

2024年12月1日

会社分割の法的形式

当社を分割会社、シン・プラットフォームを承継会社とする吸収分割

分割後企業の名称

株式会社シン・プラットフォーム

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は株式譲渡を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子会社株式の譲渡

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

株式会社プラットフォーム

株式譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称 株式会社シン・プラットフォーム

事業の内容 放送・配信の送信業務及び放送・配信用その他メディア用番組の編集等の関連業務の提供

株式譲渡を行った主な理由

当社グループは、2024年2月9日及び5月17日に開示いたしました中期経営計画のとおり、構造改革による既存事業の再構築を重要課題として認識しており、事業の環境に合わせた組織・人員の再編成や人事・評価制度の見直しなどに取り組んでおります。

現状の衛星放送業界におきましては、配信事業の拡大等による競争の激化により有料加入者数の減少が続いており、当社グループのチャンネル事業におきましても、この事業環境の急激な変化に対応した事業運営への転換が急務となっております。今般、当社の等々力放送センターの放送送出事業を、シン・プラットフォームに移管した上で、映像メディア事業に特化したアウトソーシング先として放送・配信の運用事業を展開している株式会社プラットフォームに対し本株式譲渡を行うことで、放送・配信事業のより広範囲にわたる効率的な運用を可能にし、また当社においてチャンネル事業の事業規模の適正化が株主価値の最大化に繋がるものと判断し、本取引を実施いたしました。

株式譲渡日

2024年12月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 3百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 0百万円

固定資産 79

資産合計 79

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

メディア

(4) 連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 584百万円

経常利益 263

内部取引を含んだ売上高は881百万円です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル並びに居住用建物(土地を含む。)を有しておりますが、当連結会計年度におきましては賃貸等不動産の総額に重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。なお、当該賃貸等不動産の前連結会計年度における連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	4,393
期中増減額	1,208
期末残高	5,601
期末時価	12,316

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減額のうち、主な増減額はスーパー事業の売却に伴い当該事業の用に供していた不動産を賃貸不動産へ用途変更したこと(1,217百万円)によるものであります。

3. 期末の時価は、路線価、固定資産税評価額等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	
賃貸収益	491
賃貸費用	333
差額	157
その他損益	44

(注)その他損益は、固定資産売却益であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告プロダクション		
CM制作	22,851	22,309
プロモーション	5,236	7,344
調整額	886	991
小計	27,202	28,663
コンテンツプロダクション		
デジタルプロダクション	5,476	3,568
映画・番組制作	2,161	2,169
音響字幕制作	4,497	4,373
その他	194	158
調整額	2,869	2,026
小計	9,460	8,243
メディア		
チャンネル	10,219	4,480
業務受託及び番組販売	2,593	1,881
調整額	1,924	1,051
小計	10,888	5,310
プロパティ		
ライツ	1,800	995
TV配給	947	755
調整額	950	329
小計	1,797	1,421
その他		
スーパーマーケット	1,581	-
その他	2,070	2,241
調整額	181	193
小計	3,471	2,048
外部顧客への売上高	52,819	45,686

- (注) 1. 各報告セグメントの売上高は、セグメント情報の「外部顧客への売上高」と一致しております。
2. 各報告セグメントの調整額は、セグメント内及びセグメント間の取引消去等を集計したものであります。
3. メディアの調整額に含まれる主なものは、「業務受託及び番組販売」で集計されているチャンネル運営に係る役務提供取引及び映像使用権の販売取引であります。
4. 当連結会計年度における広告プロダクションのCM制作に係る外部売上高は21,455百万円(調整額考慮後)です。なお、当事業年度における当社のCM制作に係る売上高は15,041百万円です。
5. その他の「その他」には、顧客との契約から生じた収益以外の収益(賃貸事業における収益)(前連結会計年度150百万円、当連結会計年度224百万円)を含んでおります。
6. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	336	105
売掛金	13,889	10,518
	14,225	10,623
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	105	87
売掛金	10,518	10,039
	10,623	10,126
契約資産(期首残高)	184	81
契約資産(期末残高)	81	217
契約負債(期首残高)	577	458
契約負債(期末残高)	458	600
契約負債(期首残高)のうち当期収益を認識した金額	561	405

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントを構成の基礎とし、また経済的特徴及び製品・サービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「広告プロダクション」、「コンテンツプロダクション」、「メディア」及び「プロパティ」の4つを報告セグメントとしております。

「広告プロダクション」は、CM制作及びセールスプロモーション等を、「コンテンツプロダクション」は、デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作等を、「メディア」は、CS・BSチャンネルの運営、番組販売、編成、放送関連業務の受託等を、「プロパティ」は、映像コンテンツの共同企画・製作、版權事業、劇場配給、テレビ配給等をそれぞれ営んでおります。

前連結会計年度に、スーパー事業を会社分割により新設会社に承継させるとともに、当該新設会社の株式の90%を譲渡したことに伴い、従来報告セグメントとしていた「物販」セグメントの重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に変更しております。また、COSUCOグループ(COSUCO INC.、CENTE SERVICE CORP.、8981 INC.)は、従来コンテンツプロダクションとして開示しておりましたが、主要な事業会社であるCENTE SERVICE CORP.の事業縮小及び清算に伴いCOSUCOグループ全体のセグメントを見直した結果、当連結会計年度より「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	27,202	9,460	10,888	1,797	49,348	3,471	52,819	-	52,819
セグメント間の 内部売上高又は振替高	179	2,587	152	460	3,380	173	3,553	3,553	-
計	27,382	12,048	11,041	2,257	52,729	3,644	56,373	3,553	52,819
セグメント利益 又は損失()	2,337	652	1,399	208	4,180	78	4,259	1,581	2,678
セグメント資産	19,990	10,741	11,323	7,469	49,524	5,418	54,942	42,928	97,871
その他の項目									
減価償却費	378	211	356	12	958	118	1,076	168	1,245
のれんの償却額	211	-	-	-	211	-	211	-	211
持分法適用会社への 投資額	159	774	2,661	-	3,595	201	3,796	230	4,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	123	252	104	0	481	53	534	103	637

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 1,581百万円には、セグメント間取引消去148百万円、不動産関連費用の調整額(近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額)1,202百万円及び全社費用 2,932百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額42,928百万円には、セグメント間取引消去 1,608百万円及び全社資産44,537百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額168百万円には、セグメント間取引消去 39百万円及び全社資産の減価償却費208百万円が含まれております。

全社資産の減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産等に係るものであります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額230百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額270百万円及びセグメント間取引消去 39百万円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るもの103百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,663	8,243	5,310	1,421	43,638	2,048	45,686	-	45,686
セグメント間の 内部売上高又は振替高	81	1,728	87	106	2,003	118	2,121	2,121	-
計	28,744	9,971	5,397	1,527	45,641	2,166	47,808	2,121	45,686
セグメント利益	3,012	770	899	300	4,983	87	5,070	2,387	2,682
セグメント資産	20,831	9,400	6,907	5,514	42,652	734	43,386	60,071	103,457
その他の項目									
減価償却費	292	74	111	9	487	100	588	179	768
のれんの償却額	169	-	-	-	169	-	169	-	169
持分法適用会社への 投資額	249	716	2,615	-	3,581	-	3,581	24	3,556
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47	134	92	1	275	23	298	81	380

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,387百万円には、セグメント間取引消去61百万円、不動産関連費用の調整額（近隣の賃貸相場を参考に設定した標準賃貸単価をもとに算定した標準価額と実際発生額との差額）858百万円及び全社費用 3,307百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額60,071百万円には、セグメント間取引消去 910百万円及び全社資産60,981百万円が含まれております。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額179百万円には、セグメント間取引消去 11百万円及び全社資産の減価償却費191百万円が含まれております。
全社資産の減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産等に係るものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 24百万円は、セグメント間取引消去 24百万円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額81百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るもの81百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
15,797	1,758	17,555

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主なセグメント名
株式会社電通	7,395	広告プロダクション
株式会社博報堂	6,089	広告プロダクション

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主なセグメント名
株式会社電通	8,165	広告プロダクション
株式会社博報堂	4,895	広告プロダクション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
減損損失	-	642	-	-	642	-	642	12	630

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
減損損失	-	119	208	-	328	-	328	3	324

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
当期末残高	1,309	-	-	-	1,309	-	1,309	-	1,309

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	広告 プロダクション	コンテンツ プロダクション	メディア	プロパティ	計				
当期末残高	1,140	-	-	-	1,140	-	1,140	-	1,140

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	604.94円	616.52円
1株当たり当期純利益	29.82円	61.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,419	85,768
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	847	901
(うち非支配株主持分(百万円))	(847)	(901)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	81,572	84,867
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	134,845,215	137,654,039

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,021	8,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,021	8,363
普通株式の期中平均株式数(株)	134,845,314	134,987,810

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	283	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	202	182	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	353	255	2.3	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	839	441	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	121	92	31	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,811	45,686
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	3,137	12,489
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,676	8,363
1株当たり中間(当期)純利益(円)	12.43	61.96

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,258	2 54,508
受取手形	41	3
売掛金	1 6,944	1 7,124
契約資産	81	217
映像使用权	1,233	1,477
商品	4	83
原材料及び貯蔵品	19	10
仕掛品	1,799	2,133
その他	1 617	1 986
貸倒引当金	-	26
流動資産合計	44,000	66,518
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,282	2,396
構築物	14	9
機械及び装置	494	164
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	399	345
土地	10,280	6,996
リース資産	95	62
有形固定資産合計	14,569	9,979
無形固定資産		
ソフトウェア	203	154
その他	29	2
無形固定資産合計	233	156
投資その他の資産		
投資有価証券	7,839	5,150
関係会社株式	6,693	6,612
関係会社長期貸付金	3,272	479
その他	1, 2 1,089	1,373
貸倒引当金	1,300	488
投資その他の資産合計	17,594	13,127
固定資産合計	32,396	23,264
資産合計	76,397	89,782

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,255,556	1,262,284
未払金	1,664	1,523
未払費用	247	169
契約負債	286	405
リース債務	41	38
賞与引当金	512	626
未払法人税等	207	2,728
その他	429	1,272
流動負債合計	7,944	11,048
固定負債		
退職給付引当金	917	716
役員退職慰労引当金	277	261
リース債務	65	30
長期預り保証金	1,756	1,503
繰延税金負債	417	595
その他	15	13
固定負債合計	2,449	2,122
負債合計	10,394	13,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,487	2,487
資本剰余金		
資本準備金	3,732	3,732
その他資本剰余金	-	935
資本剰余金合計	3,732	4,668
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,159	2,108
別途積立金	34,033	34,033
繰越利益剰余金	21,620	31,970
利益剰余金合計	57,838	68,138
自己株式	1,728	821
株主資本合計	62,330	74,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,673	2,140
評価・換算差額等合計	3,673	2,140
純資産合計	66,003	76,612
負債純資産合計	76,397	89,782

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 27,923	1 28,658
売上原価	1 21,289	1 21,385
売上総利益	6,634	7,272
販売費及び一般管理費	1, 2 6,777	1, 2 6,427
営業利益又は営業損失()	143	845
営業外収益		
受取利息	1 94	1 47
受取配当金	1 337	1 8,066
為替差益	-	78
不動産賃貸料	1 1,053	1 803
経営指導料	1 747	1 471
貸倒引当金戻入額	1,628	18
その他	1 48	1 69
営業外収益合計	3,910	9,555
営業外費用		
支払利息	1 49	0
不動産賃貸原価	202	198
支払手数料	28	11
為替差損	33	-
その他	16	1 7
営業外費用合計	329	219
経常利益	3,437	10,182
特別利益		
固定資産売却益	3 1,845	3 7,403
投資有価証券売却益	150	4 3,162
関係会社株式売却益	5 886	5 2,502
特別利益合計	2,882	13,068
特別損失		
減損損失	-	6 208
投資有価証券評価損	52	1
関係会社株式売却損	-	3
特別退職金	81	7 2,118
公開買付提案対応費用	-	8 125
関係会社債権放棄損	-	9 677
特別損失合計	133	3,135
税引前当期純利益	6,185	20,114
法人税、住民税及び事業税	907	2,887
法人税等調整額	953	813
法人税等合計	46	3,700
当期純利益	6,232	16,414

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首映像使用権棚卸高		1,437		1,233	
期首商品棚卸高		2		4	
計		1,439		1,238	
当期映像使用権仕入高	1	2,277		1,695	
当期商品仕入高		8		172	
当期製品製造原価	2	19,302		20,279	
計		21,588		22,147	
期末映像使用権棚卸高		1,233		1,477	
期末商品棚卸高		4		83	
計		1,238		1,561	
小計		21,789	102.4	21,824	102.1
その他の売上原価	3	1,328	6.2	976	4.6
映像使用権に係る代理人取引調整	4	1,828	8.6	1,416	6.6
売上原価		21,289	100.0	21,385	100.0

- 1 当期映像使用権仕入高には当社が代理人として手配をした調達取引も含まれております。
- 2 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
- 3 その他の売上原価の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機材メンテナンス費	116百万円	139百万円
制作雑費	112百万円	93百万円
著作権料	172百万円	220百万円
スタッフ人件費	151百万円	153百万円
国内外注費	110百万円	103百万円
宣伝費	151百万円	75百万円

- 4 当社が代理人として手配した映像使用権の販売に係る売上原価を純額とする調整を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金				
当期首残高	2,487	3,732	-	25	2,182	34,033	16,218	1,728	56,951	
当期変動額										
剰余金の配当							854		854	
固定資産圧縮積立金の取崩					23		23		-	
当期純利益							6,232		6,232	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	23	-	5,401	0	5,378	
当期末残高	2,487	3,732	-	25	2,159	34,033	21,620	1,728	62,330	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,002	3,002	59,954
当期変動額			
剰余金の配当			854
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			6,232
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	670	670	670
当期変動額合計	670	670	6,048
当期末残高	3,673	3,673	66,003

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金				
当期首残高	2,487	3,732	-	25	2,159	34,033	21,620	1,728	62,330	
当期変動額										
剰余金の配当							6,114		6,114	
固定資産圧縮積立金の取崩					50		50		-	
当期純利益							16,414		16,414	
自己株式の取得										
自己株式の処分			935					906	1,842	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	935	-	50	-	10,350	906	12,142	
当期末残高	2,487	3,732	935	25	2,108	34,033	31,970	821	74,472	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,673	3,673	66,003
当期変動額			
剰余金の配当			6,114
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			16,414
自己株式の取得			-
自己株式の処分			1,842
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,532	1,532	1,532
当期変動額合計	1,532	1,532	10,609
当期末残高	2,140	2,140	76,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 映像使用権及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 6～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は2024年5月17日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、役員退職慰労金制度廃止日時点の取締役及び監査等委員である取締役に対し、打ち切り支給する旨ご承認いただいております。その支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

広告プロダクション

広告プロダクションは、主にCM制作及びセールスプロモーション等を行っております。制作したTVCM等を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションは、主に映画・番組制作、日本語版制作（音響字幕制作）等を行っております。これらの制作物を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で収益を認識しております。

メディア

メディアは、主にCS・BSチャンネルの運営会社へ番組販売、編成、放送関連受託業務の役務提供を行っており、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

プロパティ

プロパティは、主に映像コンテンツを利用したライセンス（共同企画・製作、著作権事業、劇場配給）及びテレビ配給を行っております。ライセンス及びテレビ配給では、共同製作又は国内外の権利元から取得した映像コンテンツ等をライセンス供与しております。ライセンス供与は主として使用権に該当し、顧客に対して映像コンテンツの使用を許諾する時点で収益を認識しております。

なお、映像使用権の販売等、在庫リスクを負っていない一部の取引については、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、約束された対価を履行義務の充足時点から支払を受けるまでの期間は概ね2か月以内であり、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建営業債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が買付けた映像コンテンツ（映像使用権）のうち、フラット契約のものは第1回目の売上計上時（使用許諾開始日）に100%償却し原価計上しております。その後、2回目以降の販売がなされた場合、原価が計上されないため、売上高がそのまま粗利益となります。

また、MG（Minimum Guarantee）契約の場合には、売上高累計額がMGによる最低保証金額に到達するまでは原価＝売上高、即ち、粗利益零で原価計上し、売上高累計額がMG / (1 - 手数料率) に達した後は、売上高に対応する追加原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (株式会社ENJIN分)	2,585	2,585

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の貸借対照表価額と実質価額の差を評価損として計上しております。

当該関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しており、貸借対照表価額と実質価額を比較した結果、実質価額が貸借対照表価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおいては、対象会社の将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、「(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. のれん及び顧客関連資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 金額の算出に用いた主要な仮定」に記載のとおりであります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,241百万円	437百万円
長期金銭債権	301	-
短期金銭債務	374	309
長期金銭債務	713	471

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	- 百万円	20百万円
投資その他の資産「その他」(長期性預金)	20	-
計	20	20

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	30百万円	33百万円

3 当社は、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。また、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当事業年度において当該契約を終了しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,200百万円	3,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,200	3,200

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引		
売上高	3,508百万円	2,028百万円
仕入高	1,657	1,430
販売費及び一般管理費	568	320
営業取引以外の取引(収益分)	1,874	8,876
営業取引以外の取引(費用分)	46	0

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	260百万円	316百万円
給料及び諸手当	2,010	1,798
賞与引当金繰入額	252	213
退職給付費用	204	187
役員退職慰労引当金繰入額	41	10
減価償却費	431	338
貸倒引当金繰入額	33	0

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に当社所有の、ナショナル物産スーパー事業部が田園店として使用していた土地・建物等及び当社音響字幕制作事業部が使用していた土地・建物等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、当社が保有していた不動産の売却によるものであります。

4 投資有価証券売却益

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

政策保有株式を売却したことによるものであります。

5 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ナショナル麻布株式会社の株式を譲渡したことによるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に、当社の連結子会社でありました株式会社スター・チャンネルの全株式を譲渡したことによるものであります。

6 減損損失

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都世田谷区	等々力放送センター 放送設備等	機械装置及び運搬具等

当社は原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

等々力放送センターの放送設備等は、売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（208百万円）として特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置及び運搬具162百万円等であります。

7 特別退職金

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

構造改革の一環として実施した希望退職者募集及び等々力放送センターの売却に伴い転籍した従業員に対する特別加算金等であります。

8 公開買付提案対応費用

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

3D Investment Partners Pte. Ltd. からの公開買付提案に伴うアドバイザー費用等であります。

9 関係会社債権放棄損

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」に伴う当社の連結子会社に対する債権放棄によるものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式5,678百万円、関連会社株式1,014百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式5,598百万円、関連会社株式1,014百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
映像使用権償却	399百万円	326百万円
賞与引当金	156	191
関係会社株式評価損	1,132	139
貸倒引当金損金算入限度超過額	398	161
未払事業税	36	132
減損損失	60	13
退職給付引当金	280	225
役員退職慰労引当金	84	82
その他	383	432
繰延税金資産小計	2,931	1,706
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	782	354
繰延税金資産合計	2,148	1,352
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	952	969
その他有価証券評価差額金	1,612	977
その他	1	1
繰延税金負債合計	2,565	1,948
繰延税金負債の純額	417	595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	-	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	9.2	11.6
賃上げ促進税制による税額控除	-	0.3
評価性引当額の増減	23.1	2.2
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	18.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は39百万円増加し、法人税等調整額が11百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,282	32	738 (36)	179	2,396	3,867
	構築物	14	-	3 (0)	1	9	92
	機械及び装置	494	4	224 (162)	110	164	477
	車両運搬具	0	6	0	2	4	6
	工具、器具及び備品	399	38	10 (4)	81	345	686
	土地	10,280	-	3,284	-	6,996	-
	リース資産	95	4	-	37	62	85
	計	14,569	85	4,261 (203)	413	9,979	5,214
無形固定資産	ソフトウェア	203	76	6 (4)	119	154	-
	その他	29	29	56	-	2	-
	計	233	106	63 (4)	119	156	-

(注) 1. 「土地」、「建物」の「当期減少額」のうち主なものは、保有していた不動産(新橋ビル、麻布ビル等)の売却によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	26	-	26
貸倒引当金(固定)	1,300	0	812	488
賞与引当金	512	626	512	626
役員退職慰労引当金	277	10	26	261

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく自己株式処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号（当社および連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月26日関東財務局長に提出

2024年6月4日提出の臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C M制作に係る売上取引の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の(注)4に記載のとおり、当連結会計年度における広告プロダクションセグメントのC M制作に係る売上高21,455百万円は、連結財務諸表における売上高45,686百万円の47%程度を占めている。また、取引先の宣伝広告費の予算執行の関係など、広告業界における業種の特徴から3月に売上計上される案件が多数発生する。</p> <p>C M制作は、取引先の要望によりC Mの企画・撮影・編集といった各制作過程において、制作内容の変更が随時行われ、取引先が完成したC Mの最終確認を実施した後に納品される。会社は、納品受領書に基づき、C Mを納品した時点で売上計上を行っているが、納品した時点からC M放送までの期間が空くことなどから、取引先の要望により納品後に追加作業が行われる可能性がある。このため、売上高の計上時点をいつの時点とするか潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、C M制作に係る売上取引の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、C M制作に係る売上取引の期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年3月に計上されたC M制作に係る売上取引を母集団としてサンプル抽出し、抽出されたサンプルに関して、納品受領書の納品月と売上計上月が一致していることを検討した。 取引先へ納品されたC Mの放送日が4月以降の取引に関しては、C M原盤の最終更新日を確認し、取引先の納品受領日からC M放送日までの期間に制作内容に変更が行われていないかを検討した。 翌期納品予定のC Mが当期3月に納期変更された取引の有無について検討し、納期変更がなされた取引に関しては、上記手続に加え、C M制作全体の進行管理を行うプロデューサーに対する質問や取引先との納期変更に関する交渉記録の閲覧により、納期変更の合理性を検討した。 C M制作に係る売掛金残高を母集団としてサンプル抽出し、抽出されたサンプルに関して、取引先に対して残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北新社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東北新社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社 東北新社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北新社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CM制作に係る売上取引の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度における広告プロダクションのCM制作に係る売上高15,041百万円は、財務諸表における売上高28,658百万円の52%程度を占めている。また、取引先の宣伝広告費の予算執行の関係など、広告業界における業種の特性から3月に売上計上される案件が多数発生する。</p> <p>CM制作は、取引先の要望によりCMの企画・撮影・編集といった各制作過程において、制作内容の変更が随時行われ、取引先が完成したCMの最終確認を実施した後に納品される。会社は、納品受領書に基づき、CMを納品した時点で売上計上を行っているが、納品した時点からCM放送までの期間が空くことなどから、取引先の要望により納品後に追加作業が行われる可能性がある。このため、売上高の計上時点をいつの時点とするか潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、CM制作に係る売上取引の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「CM制作に係る売上取引の期間帰属」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。